【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年9月14日提出
【計算期間】	キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）第20期(自 2022年12月21日至 2023年6月20日) キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）第20期(自 2022年12月21日至 2023年6月20日) キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）第20特定期間(自 2022年12月21日至 2023年6月20日) キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）第20特定期間(自 2022年12月21日至 2023年6月20日)
【ファンド名】	キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い） キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし） キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い） キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉　徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田　伸健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビル
【電話番号】	03(6366)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的
信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。

信託金限度額
委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき3,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの特色

１．エマージング市場[*1]の株式、債券等を実質的な主要投資対象[*2]とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

＊1 先進国に分類される発行体であっても、その資産もしくは収益等においてエマージング市場に高い比重をおいている場合、投資対象に含みます。

＊2 ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とするルクセンブルク籍の投資信託証券（以下「外国投資信託」ということがあります。）[※]と、わが国の公社債や短期金融商品を主要投資対象とする国内の投資信託証券（以下「国内投資信託」ということがあります。）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

※運用にあたっては、米ドル建以外の資産の対米ドルでの為替変動に対して機動的に為替取引を行ないます。

＜マザーファンド受益証券を通じて実質的に投資する外国投資信託の投資方針＞
エマージング市場の株式、債券等を主要投資対象とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。
① エマージング市場の株式や債券を含む広範な投資ユニバースから収益機会を追求します。
② ポートフォリオの構築は、個別銘柄選択によるボトムアップで行ないます。
③ 銘柄選択にあたっては、個別銘柄の期待リターンと同時にポートフォリオに与えるリスクの度合いを勘案します。

２．ファンドは、以下の４つのコースから構成されています。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

● 「Ａコース」「Ｃコース」は、米ドル売り円買い[*1]の為替取引を行なう外国投資信託に実質投資します。
「Ｂコース」「Ｄコース」は、対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわない外国投資信託に実質投資します。
「Ａコース」「Ｂコース」間および「Ｃコース」「Ｄコース」間で、無手数料のスイッチングが可能です。[*2]

＊1 「米ドル売り円買い」とは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なうことをいいます。従って、保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。

＊2 販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

「Ａコース」「Ｃコース」は、キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）（以下「Ａ/Ｃマザーファンド」といいます。）を通じて、次の外国投資信託および国内投資信託に投資します。

ファンド	投資対象
「Ａコース」「Ｃコース」	＜外国投資信託＞キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCdmh-JPY）（以下「ＥＴＯＰ（クラスCdmh-JPY）」といいます。）
	＜国内投資信託＞日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）（以下「日本短期債券ファンド」といいます。）

※「Ａコース」「Ｃコース」ともに「ＥＴＯＰ（クラスCdmh-JPY）」への実質投資割合を高位に維持することを基本とします。

「Ｂコース」「Ｄコース」は、キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）（以下「Ｂ/Ｄマザーファンド」といいます。）を通じて、次の外国投資信託および国内投資信託に投資します。

ファンド	投資対象
「Ｂコース」「Ｄコース」	＜外国投資信託＞キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCdm）（以下「ＥＴＯＰ（クラスCdm）」といいます。）
	＜国内投資信託＞「日本短期債券ファンド」

※「Ｂコース」「Ｄコース」ともに「ＥＴＯＰ（クラスCdm）」への実質投資割合を高位に維持することを基本とします。

● 投資形態　ファンド・オブ・ファンズ

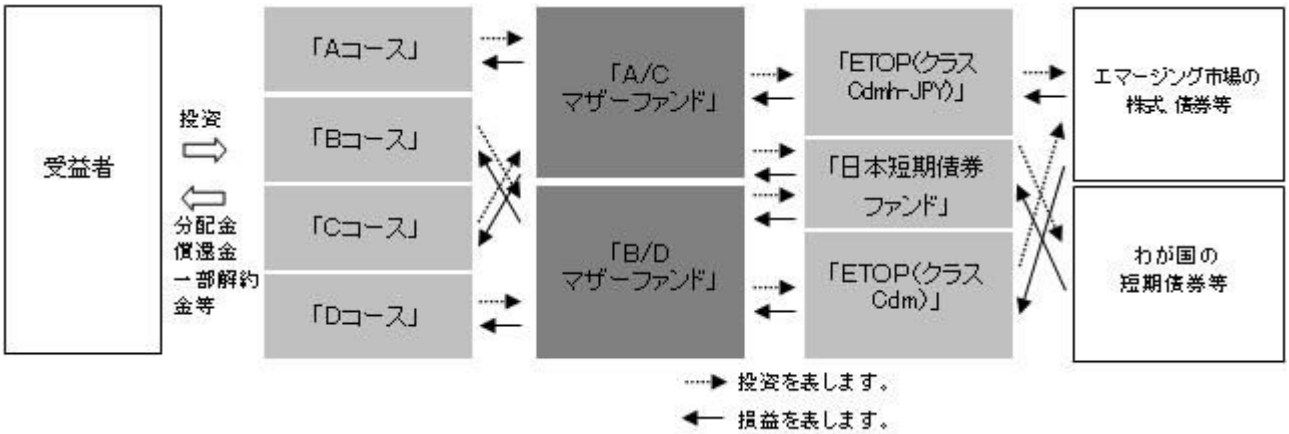

３．「Ａコース」「Ｂコース」の決算は、原則として毎年６月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）に行ない、「Ｃコース」「Ｄコース」の決算は、原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に行ない、各々の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

商品分類

商品分類表

「Ａコース」「Ｂコース」「Ｃコース」「Ｄコース」の商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産
	内外	資産複合

※ 一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき、各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しております。該当する定義については次のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

・追加型投信とは「一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド」をいいます。

・海外とは「目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの」をいいます。

・資産複合とは「目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの」をいいます。

属性区分表

「Ａコース」「Ｂコース」の属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年１回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	あり
一般				
大型株	年２回	日本		
中小型株		北米		
債券	年４回	欧州		
一般		アジア		
公債	年６回（隔月）	オセアニア		
社債		中南米		
その他債券	年12回（毎月）	アフリカ		
クレジット属性		中近東（中東）	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	日々	エマージング		
その他資産（投資信託証券（株式/債券））				
資産複合	その他			
資産配分固定型				
資産配分変更型				

「Ｃコース」「Ｄコース」の属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（株式/債券）） 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし

※ 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※ 一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき、各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しております。該当する定義については次のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

・その他資産とは、「組入れている資産」そのものをいいます。
収益の源泉となる資産と組入れている資産とが異なる理由は、各ファンドがマザーファンドを通じて、投資信託証券へ投資することにより、海外の株式や債券を主要投資対象とするためです。

・年２回とは「目論見書または投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるもの」をいいます。

・年12回（毎月）とは「目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの」をいいます。

・エマージングとは「目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの」をいいます。

・ファンド・オブ・ファンズとは一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

・為替ヘッジなしとは「目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの」をいいます。

（２）【ファンドの沿革】

2013年９月26日　信託契約締結、各ファンドの設定および運用開始

2018年12月14日　投資対象ファンドにおけるファンド併合
＜併合前＞
キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン　エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（クラスCdh-JPY）／（クラスCd）

＜併合後＞
キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdh-JPY）／（クラスCfd）[注]

注：2020年2月19日付けでクラスを表す識別記号に変更があり、「クラスCfdh-JPY」は「クラスCdmh-JPY」に、「クラスCfd」は「クラスCdm」になりました。

（３）【ファンドの仕組み】

①ファンドの関係法人

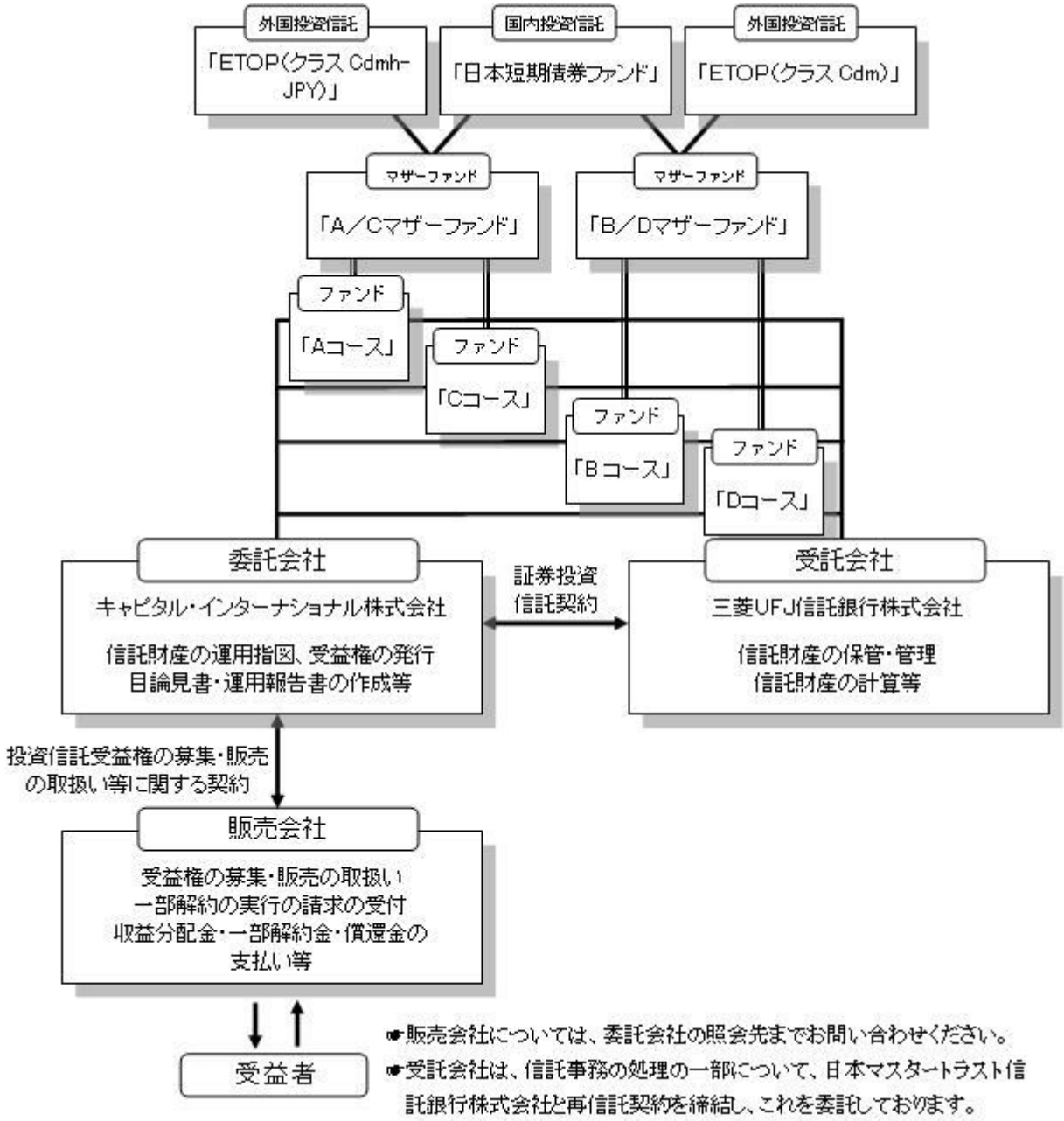

②ファンドに関する契約の概要

a.証券投資信託契約

投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」ということがあります。）の規定に基づいて作成され、予め監督官庁に届出られた信託約款に基づき、委託会社と受託会社との間で締結されるものです。主な内容は、ファンドの運用の基本方針、受益権に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、信託の元本および収益の管理ならびに運用指図に関する事項等です。

b.投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社が販売会社に委託する業務の内容（受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、受益権の買取り、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等）等について規定しています。

③ファミリーファンド方式

ファミリーファンド方式とは、投資家（受益者）からの資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにおいて行なう仕組みです。

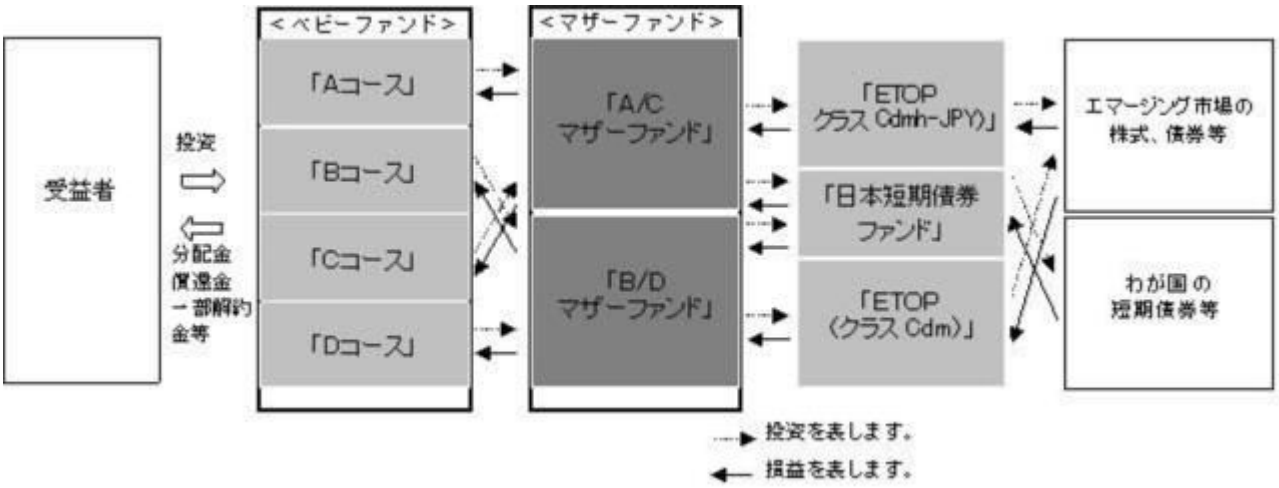

・マザーファンドの運用成果はベビーファンドに反映されます。

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう各ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2023年９月14日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

「A/Cマザーファンド」に投資を行なうその他のベビーファンド	キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF（米ドル売り円買い） 2015年12月30日設定
「B/Dマザーファンド」に投資を行なうその他のベビーファンド	キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF 2023年８月18日設定

④委託会社の概況（2023年９月14日現在）

a.名称：キャピタル・インターナショナル株式会社

b.本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目２番３号丸の内二重橋ビル

c.資本金の額：４億5,000万円

d.沿革

1986年3月　キャピタル・インターナショナル株式会社設立
1987年3月　証券投資顧問業者登録
1987年9月　投資一任業務認可取得
2006年2月　投資信託委託業務認可取得
2007年9月　金融商品取引業登録
2008年7月　キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業譲受

e.大株主の状況

株主名：キャピタル・グループ・インターナショナル・インク
住所：アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市
所有株式数：56,400株
所有比率：100%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

「Aコース」「Cコース」の投資方針は、次のとおりです。

①基本方針

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。

②銘柄選定の方針

委託会社の属するキャピタル・グループが運用を行なうファンドを中心に投資方針を重視し、運用目的に合致した投資対象ファンドの選定を行ないます。

③運用方法

ａ）投資対象

「Ａ／Ｃマザーファンド」を主要投資対象とします。

ｂ）投資態度

「Ａ／Ｃマザーファンド」への投資を通じて、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする投資信託証券、ならびにわが国の公社債・金融商品を主な投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

なお、「Ａ／Ｃマザーファンド」の組入比率は、高位を維持します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「Ｂコース」「Ｄコース」の投資方針は、次のとおりです。

①基本方針

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。

②銘柄選定の方針

委託会社の属するキャピタル・グループが運用を行なうファンドを中心に投資方針を重視し、運用目的に合致した投資対象ファンドの選定を行ないます。

③運用方法

ａ）投資対象

「Ｂ／Ｄマザーファンド」を主要投資対象とします。

ｂ）投資態度

「Ｂ／Ｄマザーファンド」への投資を通じて、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする投資信託証券、ならびにわが国の公社債・金融商品を主な投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

なお、「Ｂ／Ｄマザーファンド」の組入比率は、高位を維持します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※マザーファンドおよびマザーファンドが投資する投資信託証券の投資方針は、（２）投資対象「＜参考情報１＞マザーファンドの投資方針等」および「＜参考情報２＞投資対象ファンドの概要等」をご参照ください。

（２）【投資対象】

「Ａコース」「Ｃコース」の投資対象は、次のとおりです。

①投資対象とする資産の種類（約款第15条）

投資対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

ａ.次の特定資産（「特定資産」とは、投信法第２第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ.有価証券

ロ.約束手形

ハ.金銭債権

ｂ.次の特定資産以外の資産

イ.為替手形

②運用の指図範囲（約款第16条）

ａ.有価証券

委託会社は、信託金を、主としてキャピタル・インターナショナル株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「Ａ／Ｃマザーファンド」受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

１．国債証券
２．地方債証券
３．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
４．投信法に規定する投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。以下同じ。）
５．投信法に規定する投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ）
６．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
７．外国または外国の者の発行する証券または証書で前記６.の証券または証書の性質を有するもの

ｂ.金融商品

上記a.の規定にかかわらず、この信託の設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記a.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

「Ｂコース」「Ｄコース」の投資対象は、次のとおりです。

①投資対象とする資産の種類（約款第15条）

投資対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a.次の特定資産

イ.有価証券
ロ.約束手形
ハ.金銭債権

b.次の特定資産以外の資産

イ.為替手形

②運用の指図範囲（約款第16条）

a.有価証券

委託会社は、信託金を、主としてキャピタル・インターナショナル株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「Ｂ／Ｄマザーファンド」受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

１．国債証券
２．地方債証券
３．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
４．投信法に規定する投資信託または外国投資信託の受益証券
５．投信法に規定する投資証券または外国投資証券
６．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
７．外国または外国の者の発行する証券または証書で前記６.の証券または証書の性質を有するもの

ｂ.金融商品

上記a.の規定にかかわらず、この信託の設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記a.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

＜参考情報１＞マザーファンドの投資方針等

「Ａコース」「Ｃコース」が主要投資対象とする「Ａ／Ｃマザーファンド」の投資方針等は、次のとおりです。

（１）投資方針

①主として投資信託証券（「ＥＴＯＰ（クラスCdmh-JPY）」および「日本短期債券ファンド」）に投資を行ないます。

②投資信託証券の投資割合は、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする「ＥＴＯＰ（クラスCdmh-JPY）」を高位に維持することを基本とします。

（２）投資対象

①投資対象とする資産の種類

投資対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a.次に掲げる特定資産

イ.有価証券

ロ.約束手形

ハ.金銭債権

b.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

②運用の指図範囲

a.有価証券

委託会社は、信託金を、主として、「ＥＴＯＰ（クラスCdmh-JPY）」、「日本短期債券ファンド」および次の有価証券に投資することを指図します。

１．国債証券

２．地方債証券

３．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

４．投信法に規定する投資信託または外国投資信託の受益証券

５．投信法に規定する投資証券または外国投資証券

６．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

７．外国または外国の者の発行する証券または証書で前号の証券または証書の性質を有するもの

ｂ.金融商品

上記a.の規定にかかわらず、この信託の設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記a.１.から７.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

「Ｂコース」「Ｄコース」が主要投資対象とする「Ｂ／Ｄマザーファンド」の投資方針等、次のとおりです。

（１）投資方針

①主として投資信託証券（「ＥＴＯＰ（クラスCdm）」および「日本短期債券ファンド」）に投資を行ないます。

②投資信託証券の投資割合は、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする「ＥＴＯＰ（クラスCdm）」を高位に維持することを基本とします。

（２）投資対象

①投資対象とする資産の種類

投資対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a.次に掲げる特定資産

イ.有価証券

ロ.約束手形
ハ.金銭債権
b.次に掲げる特定資産以外の資産
イ.為替手形
②運用の指図範囲
a.有価証券
委託会社は、信託金を、主として、「ＥＴＯＰ（クラスCdm）」、「日本短期債券ファンド」および次の有価証券に投資することを指図します。
１．国債証券
２．地方債証券
３．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
４．投信法に規定する投資信託または外国投資信託の受益証券
５．投信法に規定する投資証券または外国投資証券
６．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
７．外国または外国の者の発行する証券または証書で前号の証券または証書の性質を有するもの
ｂ.金融商品
上記a.の規定にかかわらず、この信託の設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記a.１.から７.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。
１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

＜参考情報２＞投資対象ファンドの概要等
「Ａコース」「Ｃコース」の実質投資対象ファンド（「Ａ／Ｃマザーファンド」の投資対象ファンド）の概要等は、次のとおりです。

ファンド名称	キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCdmh-JPY）
形態	外国投資信託証券／ルクセンブルク籍／会社型／円建
信託期間	無期限（2008年２月１日設定）
投資対象	エマージング市場*の株式、債券等を主な投資対象とします。 ＊先進国に分類される発行体であっても、その資産もしくは収益等においてエマージング市場に高い比重をおいている場合、投資対象に含みます。
投資態度	・原則としてエマージング市場の株式、債券等を主要投資対象とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、運用にあたっては、米ドル建以外の資産の対米ドルでの為替変動に対して機動的に為替取引を行ないます。 ・実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・純資産総額の範囲内において有価証券への投資に制限を設けません。 ・同一発行体の発行する証券への投資は原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%を上限とします。ただし国債や政府保証債、短期金融商品等については除外します。
分配方針	取締役会が、配当金を分配するよう推奨します。
決算日	毎年12月31日
運用報酬	委託者報酬中から支弁します。
投資顧問会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー

副投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル

上記は、2023年７月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
形態	追加型証券投資信託／契約型
信託期間	無期限（2007年9月26日設定）
投資対象	日本短期債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、わが国の公社債・金融商品に直接投資することがあります。
投資態度	・日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。 ・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ短期インデックス＊をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 ・日本短期債券マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、行ないません。 ・有価証券先物取引等を行なうことができます。 ・スワップ取引は、効率的な運用に資するため行なうことができます。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。
決算日	毎年７月22日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対しての年率0.13%（税抜） 配分（年率／税抜）委託会社：0.10%、販売会社：0.01%、受託会社：0.02%
委託会社	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
受託銀行	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

上記は、2023年７月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

＊ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ短期インデックスに関する知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）に帰属しております。また、NFRCは、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「Ｂコース」「Ｄコース」の実質投資対象ファンド（「Ｂ／Ｄマザーファンド」の投資対象ファンド）の概要等は、次のとおりです。

ファンド名称	キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCdm）
形態	外国投資信託証券／ルクセンブルク籍／会社型／円建
信託期間	無期限（2008年２月１日設定）
投資対象	エマージング市場＊の株式、債券等を主な投資対象とします。 ＊先進国に分類される発行体であっても、その資産もしくは収益等においてエマージング市場に高い比重をおいている場合、投資対象に含みます。
投資態度	・原則としてエマージング市場の株式、債券等を主要投資対象とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、運用にあたっては、米ドル建以外の資産の対米ドルでの為替変動に対して機動的に為替取引を行ないます。 ・原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	・純資産総額の範囲内において有価証券への投資に制限を設けません。 ・同一発行体の発行する証券への投資は原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%を上限とします。ただし国債や政府保証債、短期金融商品等については除外します。
分配方針	取締役会が、配当金を分配するよう推奨します。
決算日	毎年12月31日
運用報酬	委託者報酬中から支弁します。
投資顧問会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー
副投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル

上記は、2023年７月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
形態	追加型証券投資信託／契約型
信託期間	無期限（2007年9月26日設定）
投資対象	日本短期債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、わが国の公社債・金融商品に直接投資することがあります。
投資態度	・日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。 ・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ短期インデックス＊をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 ・日本短期債券マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、行ないません。 ・有価証券先物取引等を行なうことができます。 ・スワップ取引は、効率的な運用に資するため行なうことができます。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。
決算日	毎年７月22日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対しての年率0.13%（税抜） 配分（年率／税抜）委託会社：0.10%、販売会社：0.01%、受託会社：0.02%
委託会社	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
受託銀行	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

上記は、2023年７月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

＊ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ短期インデックスに関する知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）に帰属しております。また、NFRCは、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

（３）【運用体制】

①運用体制

運用に係る意思決定については、委託会社の運用開発部が統括しており、各ファンドへの投資対象ファンドの組入方針および各ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

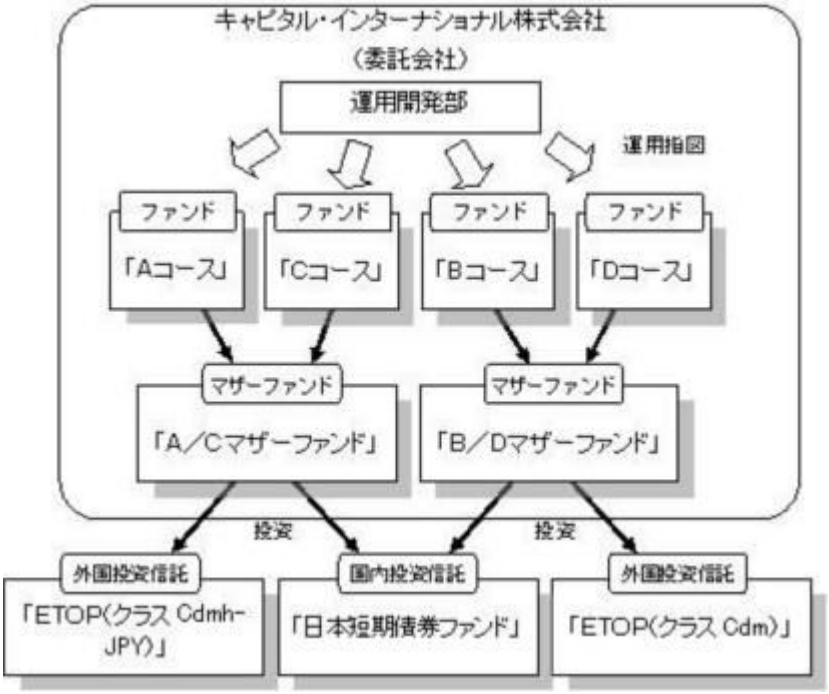

②内部管理体制

内部管理体制につきましては、各ファンドの基本方針に則した適正な運用を行なうべく、オペレーション部門による業務管理およびコンプライアンス部門によるモニタリングを行ない、適正性の確保に努める体制としております。

また、投資対象ファンドを含む各ファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用開発部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）でレビューを実施する体制としております。

（参考情報）
キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2023年７月31日現在）
運用開発部（５名）／法務コンプライアンス部（２名）／オペレーション部（８名）
※（　）は、各部において、各ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

③関係法人に関する管理体制

受託会社　業務の遂行能力、コスト等を勘案して受託会社の選定を行ないます。また投資信託受託業務にかかる内部統制報告書を定期的に入手し、レビューを実施します。信託財産の日々の指図の実行、定期的な資産残高照合等を通じ業務が適切に遂行されているかの確認を行ないます。

＜参考情報＞

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

１．「ＥＴＯＰ（クラスCdmh-JPY）」

２．「ＥＴＯＰ（クラスCdm）」

運用は、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニーおよびキャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エルが行ないます。同社を含むキャピタル・グループの運用体制は、次のとおりです。

投資哲学

『徹底した個別銘柄調査が長期にわたる優れた実績につながる』

徹底した調査を行なうことで市場参加者の誰よりも投資対象の本源的価値を知ることができ、結果として市場を上回る投資成果をあげることができるという確信のもとで運用します。

運用スタイル

徹底した調査に基づく銘柄選択により収益の獲得を目指す、ボトム・アップ・アプローチのアクティブ運用を

行ないます。

運用の特徴

キャピタル・グループは創業以来、資産運用業務を唯一のビジネスとし、経験豊富な運用スタッフが長期的な視点からの一貫した運用に努めています。

ひとつのファンドの運用において、複数のポートフォリオ・マネジャーが各々独自の裁量で投資判断を行ないます。必ずしも全員の意見が一致する必要性がないことが「アイデア（思考）の分散」につながり、さまざまな投資環境において市場を上回る可能性があると考えています。この複数のポートフォリオ・マネージャーで構成する運用体制は1958 年から採用されています。

主な特徴は次のとおりです。

・独自の裁量を反映できる
・幅広い分散ができる
・個人評価の明確性が保てる
・運用結果の均一性が保てる
・継続性が保てる

３．「日本短期債券ファンド」

運用は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社が行ないます。同社の運用体制は、次のとおりです。

投資環境会議において国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づく投資環境の見通しを策定し、運用戦略・管理委員会にて運用戦略を決定します。各運用部は運用戦略に基づいて運用計画を決定し、担当ファンドマネジャーは運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指図を行ない、トレーディング部は事前チェックを行なったうえで最良執行を目指して売買を行ないます。運用部門は投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているか自律的なチェックを行ない、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行ない、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図る他、運用部から独立した管理担当部署による各種モニタリング結果がファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じてフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行なわれます。

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、管理担当部署が体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を行ない、この結果は商品企画委員会等を通じて経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

内部監査担当部署は運用、管理等業務全般について、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価し、その評価結果を経営陣に報告する内部監査態勢が構築されています。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

※運用体制等は、2023年７月31日現在のものであり、今後、予告なく変更される場合があります。

（４）【分配方針】

①収益分配方針

各コースは、次の決算時に原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

「Ａコース」「Ｂコース」　原則、毎年６月20日および12月20日（休業日の場合は翌営業日）
「Ｃコース」「Ｄコース」　原則、毎月20日（休業日の場合は翌営業日）

a. 分配対象額の範囲は、諸経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。なお、当該分配対象額の範囲には、収益分配等の処理にあたり一般社団法人投資信託協会規則に基づき算出される分配準備積立金および収益調整金（同規則に基づき留保する額を除きます。）に相当する額を含みます。
b. 収益分配金額は分配対象額の範囲で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行なわないことがあります。
「Ｃコース」「Ｄコース」
６月および12月の決算時に、上記分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
c. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行な

います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

②収益の分配方式

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

a. 配当金、利子およびこれに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）とマザーファンド受益証券の信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（マザーファンド受益証券の信託財産に係る配当等収益の額にマザーファンド受益証券の信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じた額をいいます。以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 売買損益に評価損益を加減して得た額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

c. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③収益分配金の交付

a. 一般コース

収益分配金は、原則として決算日から起算して５営業日までの間に支払いを開始します。

b. 自動けいぞく投資コース

収益分配金は、自動けいぞく投資契約＊（取得申込者と販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従った契約をいいます。以下同じ。）により、決算日の基準価額により自動的に無手数料で再投資されます。なお、販売会社が別に定める契約により、分配金を受益者に支払う場合がありますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

＊ 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

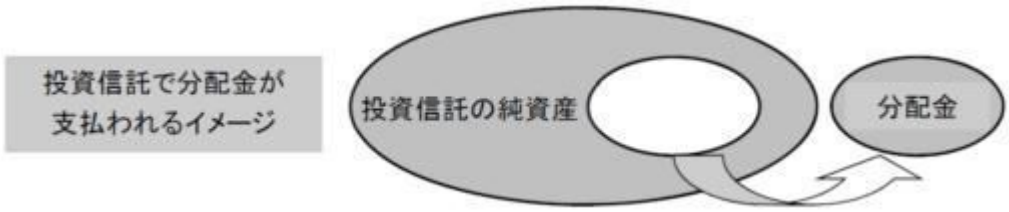

● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

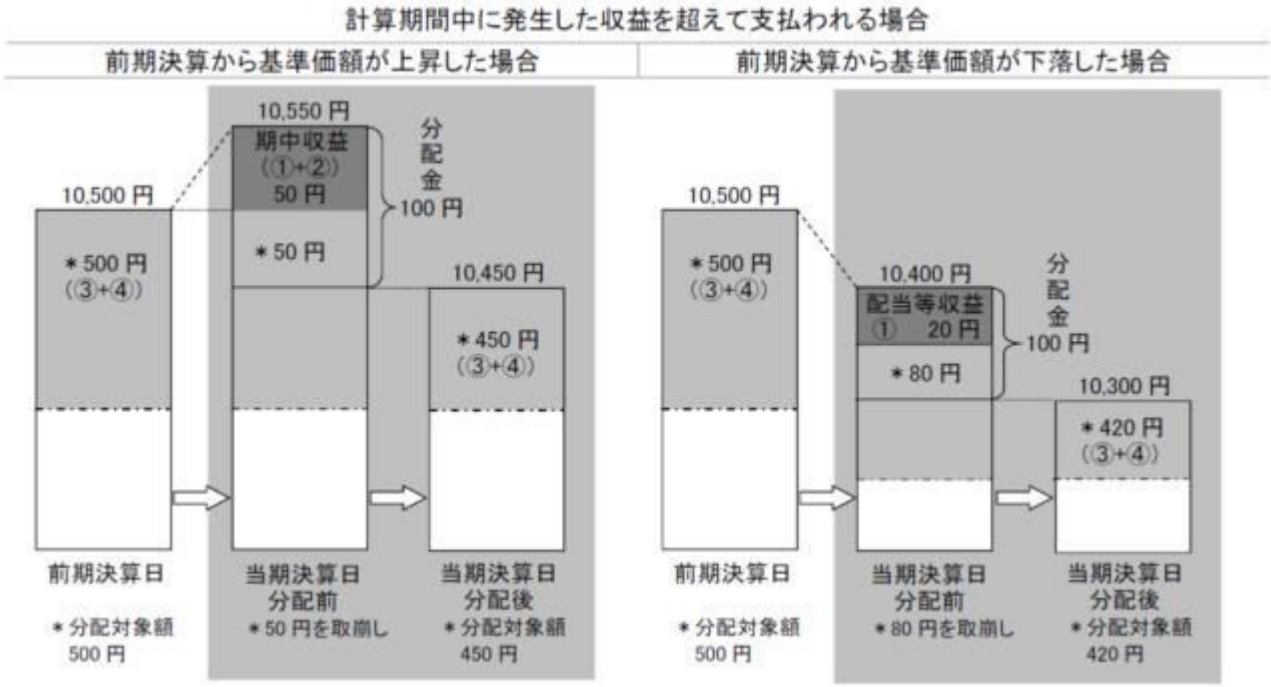

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配準備積立金：期中収益（①+②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。
収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

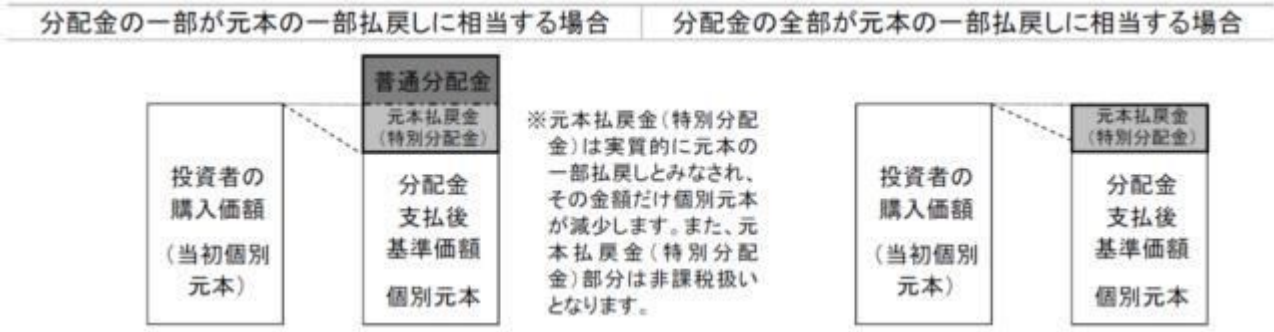

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手数料等及び税金」の「課税上の取扱い」をご参照ください。

（５）【投資制限】

「Ａコース」「Ｂコース」「Ｃコース」「Ｄコース」の投資信託約款上および運用の基本方針に定める主な投資制限

・マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」）
・株式への直接投資は、行ないません。（約款「運用の基本方針」）
・外貨建資産への直接投資は、行ないません。（約款「運用の基本方針」）
・投資信託証券への実質投資割合（マザーファンド受益証券への投資を介した投資の割合をいいます。）には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」）
・デリバティブの直接利用は、行ないません。（約款「運用の基本方針」）
・信用リスク集中回避のための投資制限（約款第16条の２）

①組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。

②一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

・公社債の借入（約款第20条）

①委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

②上記①の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③信託財産の一部解約等の事由により、上記②の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④上記①の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

・資金の借入れ（約款第27条）

①委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

②上記①の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受け取りの確定している資金の合計額の範囲内

２．再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

３．借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10％以内

③一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。

④再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金　が支弁される日からその翌営業日までとします。

⑤借入金の利息は信託財産中から支弁します。

「Ａ／Ｃマザーファンド」「Ｂ／Ｄマザーファンド」の投資信託約款上および運用の基本方針に定める主な投資制限

・投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

・株式への直接投資は、行ないません。

・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

・デリバティブ取引は、原則行ないません。

・信用リスク集中回避のための投資制限

①組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。

②一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100 分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

・公社債の借入

①委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
②上記①の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
③信託財産の一部解約等の事由により、上記②の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
④上記①の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

※マザーファンドが投資する投資信託証券の投資制限は、（２）投資対象「＜参考情報２＞投資対象ファンドの概要等」をご参照ください。

３【投資リスク】

ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて内外の投資信託証券に投資を行ない、実質的にエマージング市場の株式、債券等の有価証券に投資を行ないますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。**従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。各ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。**
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額に影響を及ぼす主な変動要因は、以下のとおりです。

● 価格変動リスク
各ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は、政治・経済・社会情勢、株式等の発行企業や債券等の発行体の業績や信用度、市場の需給関係等を反映して変動します。実質組入株式・債券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

● 為替変動リスク
「Ａコース」「Ｃコース」が実質的に投資する「ＥＴＯＰ（クラスCdmh-JPY）」は、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。従って、「ＥＴＯＰ（クラスCdmh-JPY）」が保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、結果として米ドル以外の通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。
例えば、米ドル以外の通貨に対する円高と、米ドルに対する円安が同時に進行する等、米ドル以外の通貨と米ドルとの連動性や投資環境等が大きく変化した場合には、双方の為替変動の影響による二重の損失が発生する場合があります。
なお、為替取引を行なうにあたり取引コストがかかるため（「取引コスト」とは、為替取引を行なう通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差相当分収益が低下します。）、基準価額の変動要因となります。
「Ｂコース」「Ｄコース」が実質的に投資する「ＥＴＯＰ（クラスCdm）」は、原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、為替変動リスクがあります。
新興国通貨の為替相場は短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
これら為替変動の影響は、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

● 金利変動リスク
各ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。

● 信用リスク
株式・債券等の発行体が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合等には、各ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

● 流動性リスク
有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

● カントリーリスク
投資対象としている国や地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合等には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

● ファンドの資産規模にかかる留意点
資産規模によっては、分散投資が効率的にできない場合があります。その場合には、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣る可能性があります。
換金の申し出により、各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口または各ファンドの純資産総額を合計した額が50億円を下回ることになった場合、または取引市場の混乱等その他やむを得ない事情の発生により運用の継続が困難と認められた場合には、信託期間の途中でも信託を終了させる場合があります。

● お申込、解約等に関する留意点
取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済業務の停止その他やむを得ない事情があるときは、お申込みおよび解約請求の受付を中止することがあります。また、すでに受付けたお申込みおよび解約を取消すことがあります。

● 収益分配金に関する留意点
決算時に諸経費控除後の利子・配当収入および売買益等の中から収益分配を行ないますが、これにより一定水準の収益分配金が支払われることを示唆あるいは保証するものではありません。また、基準価額水準、市況動向等によっては、分配を行なわないことがあります。
投資者の各ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。各ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
※前記（４）分配方針「収益分配金に関する留意事項」をご参照ください。

● ファミリーファンド方式に関する留意点
各ファンドは、主要投資対象とするマザーファンド（マザーファンドの投資対象ファンドを含む。）が有するリスクを間接的に受けることになります。

● 金融商品取引法第37条の６の規定に関する留意点
各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

● 流動性リスクに関する留意点
各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす

可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

● 法令・税制・会計制度等の変更の可能性
法令・税制・会計制度等は今後変更される可能性があります。

＜リスク管理体制＞
委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、以下のとおり独立した組織体制で行なっています。

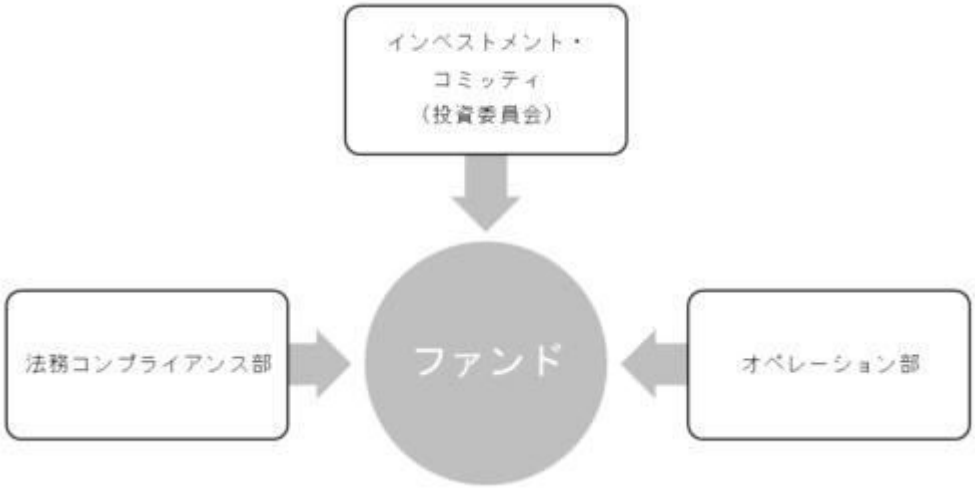

インベストメント・コミッティー（投資委員会）	ファンドの実績・運用評価を含むレビューを定期的に行ない、運用内容が投資目的に則しているか確認しております。
法務コンプライアンス部	投資制限等の遵守状況や組入資産の流動性リスクを含む運用状況についてファンドの基本方針および運用計画等に基づくモニタリング等を行ない、管理徹底を図っております。なお、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、取締役会等が監督します。
オペレーション部	運用開発部による発注の適正な執行および決済、ファンドの信託財産の正確な計理処理を図り、管理徹底に努めております。

＜参考情報＞
投資対象ファンドにおけるリスク管理体制は、次のとおりです。
１．「ＥＴＯＰ（クラスCdmh-JPY）」
２．「ＥＴＯＰ（クラスCdm）」
キャピタル・グループのリスク管理体制
（１）ポートフォリオのリスク管理
インベストメント・コミッティー（投資委員会）を定期的に開催し、運用状況のレビューを行ないます。これには、世界の各拠点にいるポートフォリオ・マネジャー、グローバル・インベストメント・コントロール等が参加します。そこで各ファンドの実績・運用評価を定期的に行ない、運用内容が投資目的に沿っているかを確認するとともに、ポートフォリオの保有銘柄についての意見交換を通じ組入れ銘柄の検証を行ないます。
アクティブ運用者として長期的に市場を上回る運用を目標としておりますので、市場全体の動向を示す指数等との乖離は予想されますが、これらを大きく下回った場合は、担当ポートフォリオ・マネジャーがポートフォリオ組替えの討議を行ないます。
（２）リスク管理の徹底
グローバル・インベストメント・コントロール部門が各種投資制限の管理徹底を図っています。

（３）カウンターパーティー・リスク管理

グローバル・カウンターパーティー・アンド・マーケット・オーバーサイト・グループという売買執行におけるブローカー評価組織が有価証券の発注先の評価を行なうことによりリスク管理を行ないます。

＜コンプライアンス＞

①運用の執行前のチェックについては、ポートフォリオ・マネジャーの売買しようとする銘柄が売買可能なものか各種投資制限やグループ内運用規則に反していないかを事前に確認しております。

②売買執行後のチェック等としては、トレーディング部門によって執行された取引に関する情報はすべて各部門間においてシステムを通じて伝達されており、取引先からの約定連絡と一致したことを確認した上で決済指図を行なっており、また決済後にカストディ銀行との残高照合を行なっております。取引情報、決済情報等は委託会社のグループ内のシステムによる自動照合によって管理しております。

３．「日本短期債券ファンド」

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の投資リスクに対する管理体制

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行なうとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行ない、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行なうほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証等を行ないます。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下のとおりです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行ないます。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行ない、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行なっています。

③内部監査担当部署

同社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行ない、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

※リスク管理体制等は、2023年７月31日現在のものであり、今後、予告なく変更される場合があります。

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

「Aコース」

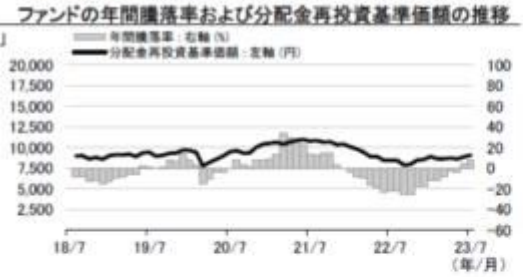

「Bコース」

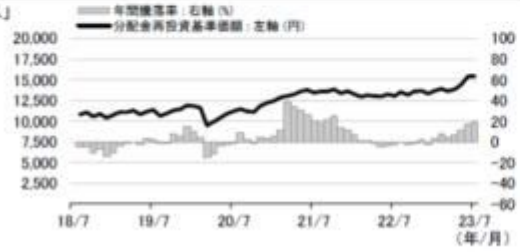

「Cコース」

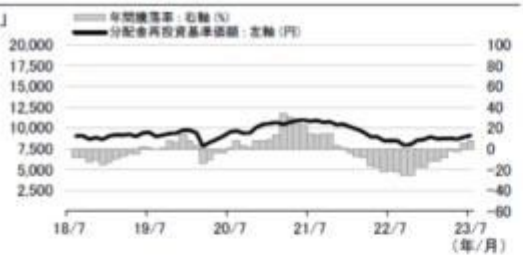

「Dコース」

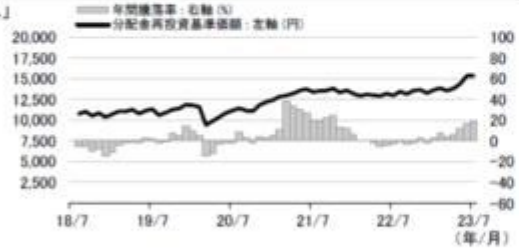

（注1）年間騰落率は、2018年8月から2023年7月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
（注2）分配金再投資基準価額は、設定日（2013年9月26日）を10,000円とした基準価額です。
（注3）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

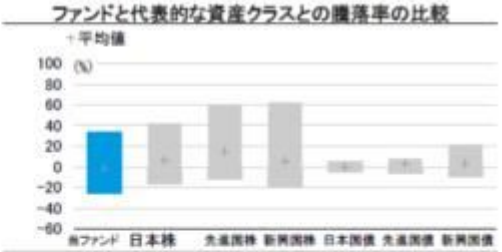

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	33.7	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△ 25.8	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値	△ 1.7	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

（単位：%）

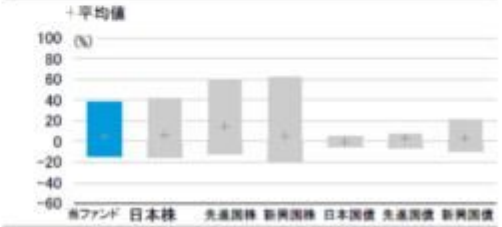

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	37.8	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△ 14.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値	4.5	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

（単位：%）

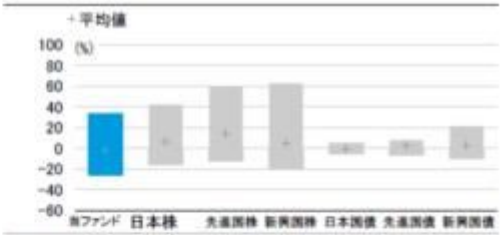

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	33.5	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△ 25.8	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値	△ 1.8	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

（単位：%）

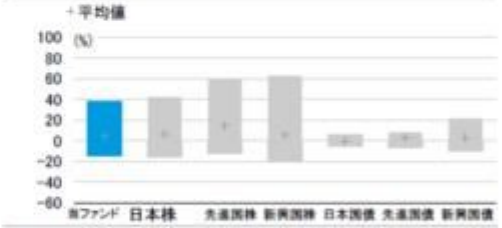

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	37.7	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△ 14.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値	4.5	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

（単位：%）

（注1）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
（注2）ファンドの騰落率および代表的な資産クラスの騰落率は、2018年8月から2023年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

＜各資産クラスの指数＞
日本株　・・・TOPIX（配当込み）
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）
※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX（配当込み）を表示しております。
TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）を表示しております。
FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）を表示しております。
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料（１万口当たり、消費税等相当額を含みます。）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定めた手数料率（3.3%（税抜3.0%）以内）を乗じて得た額となります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。
申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明、情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただく費用です。
・自動けいぞく投資コースを選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は、無手数料です。
・各ファンドによるマザーファンドの取得、マザーファンドによる投資対象ファンドの取得についても、取得手数料および信託財産留保額はかかりません。
・販売会社によっては、申込手数料に減免等の優遇措置を設けている場合があります。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。
・各ファンドによるマザーファンドの換金、マザーファンドによる投資対象ファンドの換金についても、換金手数料および信託財産留保額はかかりません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額（消費税等相当額を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年率1.7875%（税抜1.625%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに各ファンドから支払われ、その支払先への配分等は下記のとおりです。

	委託会社	販売会社	受託会社
役務の内容	委託した資金の運用等の対価として	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として
配分（年率／税抜）	0.85%	0.75%	0.025%

※マザーファンドに信託報酬はかかりません。

＜投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担＞

信託報酬	年率1.7875%（税抜1.625%）
投資対象とする外国投資信託の信託報酬（＊１）	年率0.00%
投資対象とする国内投資信託の信託報酬（＊２）	年率0.007%程度
実質的な負担（＊３）	年率1.7945%程度（税込）

（＊１）「ETOP（クラスCdmh-JPY）」「ETOP（クラスCdm）」の投資顧問会社への報酬は、委託会社が支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、後記「（４）その他の手数料等」に表示する投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用（上限年率0.15%）が別途かかります。

（＊２）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）は、年率0.143%（税抜0.13%）を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。

（＊３）各ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

（４）【その他の手数料等】

①以下に定める受託会社が立替えた諸経費および信託事務の処理に要する諸費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

１．借入金の利息、信託財産に関する租税、受託会社が立替えた立替金の利息

２．信託財産に関する法定開示のための監査費用

３．信託財産に関する法定開示のための法定書類（有価証券届出書、有価証券報告書、目論見書および運用報告書その他法令により必要とされる書類）の作成および印刷費用等

４．投資対象ファンドにかかる費用

ｉ　有価証券等の売買委託手数料およびこれらに係る消費税等の費用等

ii　投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用

②上記１．に定める費用は、委託会社および受託会社で締結される契約に基づき計上されます。

③上記２．および３．に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支払いを受けることができます。ただし、委託会社が受領できる上記２．および３．に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の５の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了時に、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産からご負担いただきます。

④上記４．ｉに定める費用は、当該投資対象ファンドの運用に係る発注先等との契約に基づき合意した適正な額または料率に基づく額とします。

⑤上記４．ⅱに定める費用は、外国の法律により設定された投資対象ファンドについては、当該投資対象ファンド設定国における慣行等に鑑みて著しく異ならない範囲の額とします。ただし、当該費用は当該投資信託の合計純資産額に対して年率10,000分の15を超えないものとします。

ファンドのお申込時、途中解約（換金）時および保有期間中に受益者のみなさまに直接的または間接的にご負担いただく手数料および費用等の合計額もしくはその上限額またはこれらの計算方法については、受益者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2023年７月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜個人受益者に対する課税＞

課税対象	税率等
収益分配金のうちの 普通分配金	・収益分配時に、次の税率による源泉徴収が行なわれ、原則、申告不要制度が適用されます。 [2014年１月１日から2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%） [2038年１月１日から] 20%（所得税15%、地方税５%） ・受益者の選択により、確定申告を行ない、総合課税または申告分離課税を選択することができます。
一部解約および償還等による 譲渡益	・上場株式等の譲渡益は、次の税率による申告分離課税の対象となります。 [2014年１月１日から2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%） [2038年１月１日から] 20%（所得税15%、地方税５%） ・特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。特定口座の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

● 繰越控除、損益通算
確定申告による場合･･･換金および償還等により生じたその年分の譲渡損失額は、確定申告により、その年の申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得の金額と損益通算ができます。また、損益通算後の譲渡損失額は、翌年以降３年間にわたり、確定申告により繰越控除することができます。
確定申告によらない場合･･･源泉徴収を選択した特定口座において、一定の条件を満たす場合には損益通算が可能となります。この場合の損益通算の対象となるのは所定の特定口座にて受領した配当等となります。なお、特定口座に関する詳細は、販売会社にお問い合わせください。
● 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」
公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年１月１日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。
NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年１月１日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。 ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。 また、2024年１月１日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることがで

きます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

● 配当控除制度

各ファンドは、配当控除制度は適用されません。

＜法人受益者に対する課税＞

課税対象	税率等
収益分配金のうちの 普通分配金	・収益分配時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2014年１月１日から2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年１月１日から] 15%（所得税15%）
一部解約金および償還金のうちの 個別元本超過額	・一部解約時および償還時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2014年１月１日から2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年１月１日から] 15%（所得税15%）

● 源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税の額から控除できる場合があります。

● 益金不算入制度

各ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は当該受益者が追加信託のつど、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に、個別元本の算出が行なわれます。また、同一販売会社であっても、複数口座で同一ファンドを取得する場合は当該口座毎に個別元本の算出が行なわれる場合があります。
・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

１．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が「元本払戻金（特別分配金）」となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が「普通分配金」となります。

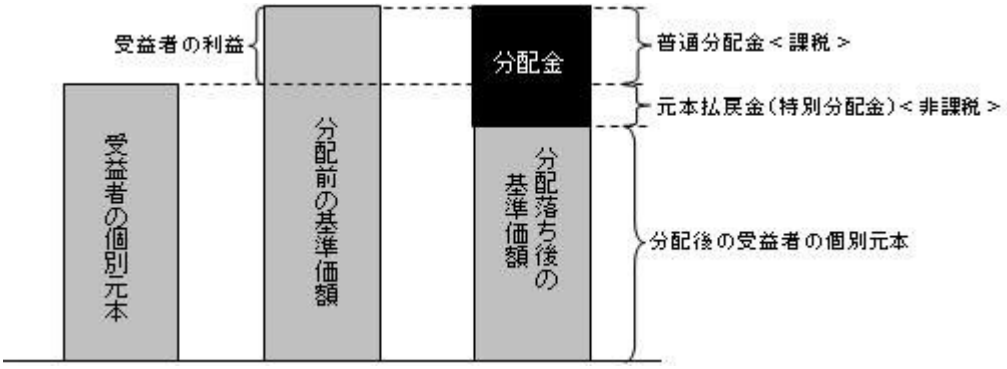

※上記は説明を意図したイメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金の各水準を示唆するものではありません。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

（注）税法等が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

２．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

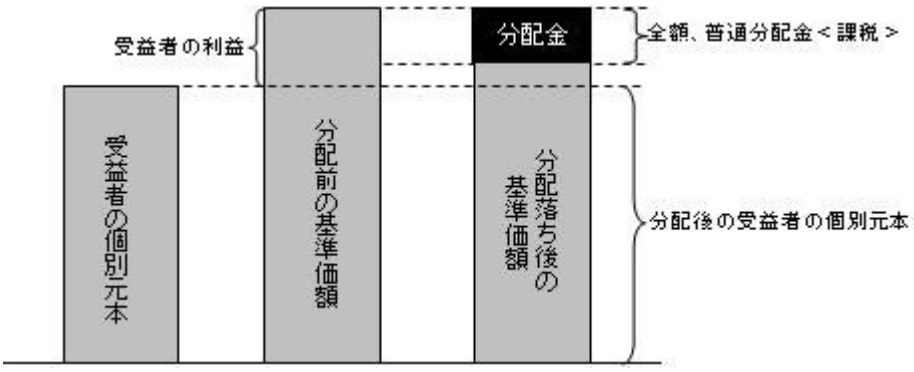

※上記は説明を意図したイメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金の各水準を示唆するものではありません。
（注）税法等が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

2023年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	299,589,601	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	25,534	0.00
合計(純資産総額)		299,615,135	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

2023年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,127,589,796	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	105,135	0.00
合計(純資産総額)		1,127,694,931	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

2023年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	11,315,331	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	320	0.00
合計(純資産総額)		11,315,651	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

2023年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	280,417,724	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	22,560	0.00
合計(純資産総額)		280,440,284	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2023年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	4,853,437	0.01
投資証券	ルクセンブルク	30,963,304,455	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	24,623,886	0.07
合計(純資産総額)		30,992,781,778	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2023年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	833,868	0.05
投資証券	ルクセンブルク	1,405,801,904	99.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,384,858	0.09
合計(純資産総額)		1,408,020,630	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（ＬＵＸ）

2023年７月31日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
	中国	5,838,755,988	7.60
	インド	2,834,183,251	3.69

株式	フランス	1,946,312,931	2.53
	香港	1,763,146,262	2.29
	ブラジル	1,206,635,904	1.57
	メキシコ	1,196,884,468	1.56
	韓国	1,129,172,687	1.47
	シンガポール	1,030,018,703	1.34
	米国	1,009,256,346	1.31
	台湾	980,779,613	1.28
	インドネシア	937,148,689	1.22
	日本	847,362,185	1.10
	英国	784,203,902	1.02
	スロベニア	687,196,814	0.89
	オランダ	649,346,403	0.85
	カザフスタン	649,012,522	0.84
	南アフリカ	502,181,125	0.65
	ナイジェリア	411,332,504	0.54
	デンマーク	386,847,771	0.50
	カナダ	358,480,344	0.47
	スウェーデン	303,406,048	0.39
	ロシア	247,577,951	0.32
	ベトナム	242,216,429	0.32
	チリ	219,192,983	0.29
	ノルウェー	185,344,846	0.24
	イスラエル	181,376,963	0.24
	ベルギー	170,432,631	0.22
	スイス	144,650,036	0.19
	アラブ首長国連邦	32,118,139	0.04
債券	メキシコ	6,272,462,398	8.16
	ブラジル	4,332,085,199	5.64
	米国	3,134,409,074	4.08
	南アフリカ	2,326,126,955	3.03
	インドネシア	1,708,163,624	2.22
	コロンビア	1,682,325,765	2.19
	ドミニカ共和国	1,462,698,304	1.90
	ルーマニア	1,346,613,294	1.75
	韓国	1,069,966,775	1.39
	カタール	880,545,036	1.15
	アルゼンチン	874,710,691	1.14
	サウジアラビア	839,451,761	1.09
	ギリシャ	806,633,819	1.05
	アラブ首長国連邦	786,855,999	1.02
	ハンガリー	769,834,681	1.00
	パナマ	667,307,082	0.87
	ルワンダ	595,935,464	0.78
	チュニジア	569,307,246	0.74
	アルバニア	554,827,974	0.72
	ノルウェー	519,026,482	0.68
	ペルー	495,343,694	0.64
	アンゴラ	482,353,386	0.63
	ナミビア	478,653,154	0.62
	オランダ	438,717,085	0.57
	モンゴル	434,744,786	0.57
	マレーシア	428,808,454	0.56
	セネガル	387,818,307	0.50
	ポーランド	357,482,197	0.47
	中国	337,968,463	0.44
	チェコ共和国	300,520,195	0.39
	ウルグアイ	266,601,074	0.35
	タイ	260,103,251	0.34

	セルビア	251,290,773	0.33
	オマーン	216,889,811	0.28
	コートジボワール	207,029,597	0.27
	スリランカ	193,859,799	0.25
	香港	193,525,718	0.25
	ホンジュラス	193,411,863	0.25
	カザフスタン	180,251,621	0.23
	フィリピン	180,132,401	0.23
	イスラエル	163,812,418	0.21
	ケニア	156,997,419	0.20
	インド	151,949,212	0.20
	エジプト	133,158,117	0.17
	ナイジェリア	120,517,202	0.16
	英国	119,662,043	0.16
	ウクライニア	103,989,439	0.14
	トルコ	92,944,421	0.12
	スペイン	76,789,463	0.10
	チリ	75,359,555	0.10
	ガボン	73,109,278	0.10
	モロッコ	61,498,699	0.08
	モザンビーク	46,725,908	0.06
	エチオピア	38,984,354	0.05
	スプラ ナショナル	28,623,308	0.04
	ヴァージン諸島（英領）	27,020,086	0.04
	ジョージア	25,468,794	0.03
	カナダ	22,555,165	0.03
銀行預金、その他資産（負債控除後）		10,957,303,149	14.26
純資産総額		76,835,835,720	100.00

（注）投資比率とは、キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2023年1月22日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
社債券	日本	1,496,449,000	95.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	77,355,297	4.92
合計(純資産総額)		1,573,804,297	100.00

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2023年1月22日）現在の情報です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

a.上位30銘柄

2023年7月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）	274,048,300	1.0735	294,208,162	1.0932	299,589,601	99.99

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年7月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

a.上位30銘柄

2023年7月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）	612,055,472	1.8048	1,104,637,716	1.8423	1,127,589,796	99.99

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年7月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

a.上位30銘柄

2023年7月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）	10,350,651	1.0856	11,236,670	1.0932	11,315,331	99.99

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年7月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

a.上位30銘柄

2023年7月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）	152,210,674	1.8079	275,181,678	1.8423	280,417,724	99.99

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年7月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

a.上位30銘柄

2023年7月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCdmh-JPY）	42,766,995.104	713.97	30,534,758,055	724	30,963,304,455	99.90
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	4,631,585	1.0492	4,859,458	1.0479	4,853,437	0.01

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年7月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	0.01
投資証券	99.90
合計	99.92

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

a.上位30銘柄

2023年7月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCdm）	1,143,858.344	1,210.45	1,384,583,332	1,229	1,405,801,904	99.84
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	795,752	1.0492	834,902	1.0479	833,868	0.05

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年7月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	0.05
投資証券	99.84
合計	99.90

（参考）キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（ＬＵＸ）

上位30銘柄

2023年７月31日現在

順位	銘柄	国/地域（上段） 株式/債券（中段） 業種/種類（下段）	株数/額面（上段） 評価単価（中段） 通貨（下段）	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	AMERICA MOVIL SAB DE CV MXN SR UNSEC 9.5% 01-27-31	メキシコ 債券 社債	204,500,000 100.1548 メキシコペソ	1,732,189,619	2.25
2	BRAZIL NTNB BRL 10.0% 01-01-31	ブラジル 債券 ソブリン債（現地通貨建）	53,900,000 96.393 ブラジルレアル	1,549,389,076	2.02
3	BRAZIL NTNB BRL I/L 6.0% 08-15-50	ブラジル 債券 インフレ等指数リンク債	1,089,000 4,426.1937 ブラジルレアル	1,437,422,929	1.87
4	US TREASURY NOTE 1.5% 02-29-24	米国 債券 ソブリン債(先進国通貨建)	7,850,000 97.7849 米ドル	1,082,946,366	1.41
5	TENCENT HOLDINGS LTD	中国 株式 コミュニケーション・サービス	163,400 357.4599 香港ドル	1,056,778,162	1.38
6	AIA GROUP LTD	香港 株式 金融	730,200 77.9743 香港ドル	1,030,143,970	1.34
7	PETROLEOS MEXICANOS SR UNSEC 6.875% 10-16-25	メキシコ 債券 社債	7,370,000 96.0039 米ドル	998,209,350	1.30
8	UNITED STATES OF AMERICA BILL ZERO CPN 24/OCT/2023	米国 債券 ソブリン債(先進国通貨建)	6,950,000 98.758941 米ドル	968,337,342	1.26

9	NETEASE INC	中国 株式 コミュニケーション・サービス	288,800 169.1406 香港ドル	883,791,151	1.15
10	DOMINICAN REPUBLIC REG S 5.95% 01-25-27	ドミニカ共和国 債券 ソブリン債(先進国通貨建)	6,141,000 98.8868 米ドル	856,727,893	1.12
11	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	台湾 株式 情報技術	327,455 571.7067 台湾ドル	841,071,708	1.09
12	SINGAPORE TELECOM LTD	シンガポール 株式 コミュニケーション・サービス	2,887,700 2.6647 シンガポールドル	815,577,074	1.06
13	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	インドネシア 株式 金融	9,530,800 9,149.9478 インドネシアルピア	815,069,589	1.06
14	NATIONAL BANK OF GREECE SA EUR REG S SR UNSEC (B) 2.75% 10-08-26/25	ギリシャ 債券 社債	5,510,000 94.1411 ユーロ	806,633,819	1.05
15	SOUTH AFRICA GVT ZAR 8.25% 03-31-32	南アフリカ 債券 ソブリン債（現地通貨建）	106,750,000 85.655 南アフリカランド	732,792,241	0.95
16	CEMEX SAB DE CV PRP REG S SUB (H) 9.125% 12-31-79/06-14-28	メキシコ 債券 社債	4,960,000 104.185 米ドル	729,041,622	0.95
17	DANONE SA	フランス 株式 生活必需品	82,447 56.4043 ユーロ	723,156,649	0.94
18	SA GLOBAL SUKUK LTD REG S SR UNSEC 0.946% 06-17-24	サウジアラビア 債券 社債	5,200,000 95.788 米ドル	702,716,094	0.91
19	SASOL FINANCING USA LLC SR UNSEC 4.375% 09-18-26	米国 債券 社債	5,507,000 90.4055 米ドル	702,385,246	0.91
20	NOVA LJUBLJANSKA BANKA DD GDR REG S	スロベニア 株式 金融	279,691 15.80 ユーロ	687,196,814	0.89
21	CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	中国 株式 公益事業	1,395,900 26.8748 香港ドル	678,740,807	0.88
22	HDFC BANK LTD	インド 株式 金融	234,114 1,645.5922 インドルピー	660,763,649	0.86
23	HALYK SAVINGS BANK OF KAZAKHSTAN OJSC GDR REG S	カザフスタン 株式 金融	317,534 14.4876 米ドル	649,012,522	0.84
24	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	英国 株式 生活必需品	132,748 26.4507 英ポンド	636,923,524	0.83
25	RWANDA GOVT BOND REG S 5.5% 08-09-31	ルワンダ 債券 ソブリン債(先進国通貨建)	5,400,000 78.224 米ドル	595,935,464	0.78
26	ROMANIA GOVT BOND EUR REG S 2.75% 02-26-26	ルーマニア 債券 ソブリン債(先進国通貨建)	3,740,000 95.5185 ユーロ	555,526,338	0.72
27	REPUBLIC OF ALBANIA EUR REG S 5.9% 06-09-28	アルバニア 債券 ソブリン債(先進国通貨建)	3,620,000 98.5608 ユーロ	554,827,974	0.72
28	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	インド 株式 金融	168,792 1,880.0669 インドルピー	544,279,167	0.71

29	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD PREF	韓国 株式 情報技術	81,823 58,974.1024 韓国ウォン	533,061,460	0.69
30	ARGENTINA REP OF FRN 07-09-30/23	アルゼンチン 債券 ソブリン債(先進国通貨建)	10,593,360 34.796 米ドル	520,029,439	0.68

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細

2023年1月22日現在

国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	額面(千円)	評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	
日本	第35回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2021)	0.279	2026/10/21	社債券	100,000	97.33	97,330,000	6.18
日本	第6回マラヤン・バンキング・ベルハッド円貨社債(2020)	0.224	2023/2/13	社債券	100,000	99.99	99,990,000	6.35
日本	第14回セブン＆アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.19	2025/12/19	社債券	100,000	99.583	99,583,000	6.33
日本	第15回Zホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.35	2023/6/9	社債券	100,000	100.028	100,028,000	6.36
日本	第15回楽天グループ(社債間限定同順位特約付)	0.5	2024/12/2	社債券	100,000	97.348	97,348,000	6.19
日本	第16回富士フイルムホールディングス(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	0.1	2025/4/18	社債券	100,000	99.634	99,634,000	6.33
日本	第67回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.2	2026/6/10	社債券	100,000	99.033	99,033,000	6.29
日本	第46回IHI(社債間限定同順位特約付)	0.22	2023/9/1	社債券	100,000	99.95	99,950,000	6.35
日本	第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	0.29	2024/8/2	社債券	100,000	99.67	99,670,000	6.33
日本	第37回丸井グループ(社債間限定同順位特約付)	0.12	2023/12/1	社債券	100,000	99.856	99,856,000	6.34

日本	第29回ＳＢＩホールディングス（社債間限定同順位特約付）	1.00	2025/7/22	社債券	100,000	99.709	99,709,000	6.34
日本	第75回アコム（特定社債間限定同順位特約付）	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	100.01	100,010,000	6.35
日本	第32回三菱ＵＦＪリース（社債間限定同順位特約付）	0.695	2024/10/25	社債券	100,000	100.617	100,617,000	6.39
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債券	100,000	103.767	103,767,000	6.59
日本	第5回ソフトバンク（社債間限定同順位特約付）	0.1	2023/7/28	社債券	100,000	99.924	99,924,000	6.35

（注）投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。
（注）当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2023年1月22日）現在の情報です。

②【投資不動産物件】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）
該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）
該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）
該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　(2013年12月20日)	2,048,380,427	2,048,380,427	0.9905	0.9905
第2期　(2014年 6月20日)	2,200,831,417	2,200,831,417	1.0478	1.0478
第3期　(2014年12月22日)	1,704,452,147	1,704,452,147	0.9411	0.9411
第4期　(2015年 6月22日)	275,356,939	275,356,939	0.9467	0.9467
第5期　(2015年12月21日)	233,379,754	233,379,754	0.8314	0.8314
第6期　(2016年 6月20日)	171,694,012	171,694,012	0.8630	0.8630
第7期　(2016年12月20日)	202,276,006	202,276,006	0.8710	0.8710
第8期　(2017年 6月20日)	342,992,266	342,992,266	0.9584	0.9584
第9期　(2017年12月20日)	364,042,575	364,042,575	0.9969	0.9969
第10期　(2018年 6月20日)	322,508,695	322,508,695	0.9220	0.9220
第11期　(2018年12月20日)	278,873,751	278,873,751	0.8647	0.8647
第12期　(2019年 6月20日)	304,361,026	304,361,026	0.9253	0.9253
第13期　(2019年12月20日)	305,058,170	305,058,170	0.9614	0.9614
第14期　(2020年 6月22日)	276,132,873	276,132,873	0.8987	0.8987
第15期　(2020年12月21日)	297,181,005	297,181,005	1.0378	1.0378

第16期 (2021年 6月21日)	304,681,562	304,681,562	1.0883	1.0883
第17期 (2021年12月20日)	286,091,801	286,091,801	1.0319	1.0319
第18期 (2022年 6月20日)	236,505,995	236,505,995	0.8442	0.8442
第19期 (2022年12月20日)	255,426,964	255,426,964	0.8531	0.8531
第20期 (2023年 6月20日)	265,618,514	265,618,514	0.8901	0.8901
2022年 7月末日	242,472,927	—	0.8448	—
8月末日	252,642,282	—	0.8463	—
9月末日	236,178,195	—	0.7892	—
10月末日	237,471,114	—	0.7969	—
11月末日	253,457,374	—	0.8485	—
12月末日	254,976,897	—	0.8562	—
2023年 1月末日	265,833,427	—	0.8906	—
2月末日	258,317,603	—	0.8643	—
3月末日	259,400,996	—	0.8660	—
4月末日	259,481,291	—	0.8698	—
5月末日	256,828,257	—	0.8621	—
6月末日	264,537,973	—	0.8859	—
7月末日	299,615,135	—	0.9058	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2013年12月20日)	2,296,163,766	2,296,163,766	1.0494	1.0494
第2期 (2014年 6月20日)	2,315,744,241	2,315,744,241	1.0864	1.0864
第3期 (2014年12月22日)	4,970,060,564	4,970,060,564	1.1555	1.1555
第4期 (2015年 6月22日)	6,150,933,306	6,150,933,306	1.1943	1.1943
第5期 (2015年12月21日)	4,216,343,209	4,216,343,209	1.0306	1.0306
第6期 (2016年 6月20日)	3,417,530,363	3,417,530,363	0.9257	0.9257
第7期 (2016年12月20日)	3,420,812,301	3,420,812,301	1.0606	1.0606
第8期 (2017年 6月20日)	2,484,035,947	2,484,035,947	1.1209	1.1209
第9期 (2017年12月20日)	2,076,104,828	2,076,104,828	1.1909	1.1909
第10期 (2018年 6月20日)	1,844,743,139	1,844,743,139	1.0886	1.0886
第11期 (2018年12月20日)	1,603,755,861	1,603,755,861	1.0598	1.0598
第12期 (2019年 6月20日)	1,567,604,033	1,567,604,033	1.1042	1.1042
第13期 (2019年12月20日)	1,437,044,836	1,437,044,836	1.1763	1.1763
第14期 (2020年 6月22日)	1,161,656,750	1,161,656,750	1.0840	1.0840
第15期 (2020年12月21日)	1,042,484,188	1,042,484,188	1.2161	1.2161
第16期 (2021年 6月21日)	1,084,504,106	1,084,504,106	1.3626	1.3626
第17期 (2021年12月20日)	1,030,891,298	1,030,891,298	1.3363	1.3363

第18期	(2022年 6月20日)	961,756,318	961,756,318	1.3035	1.3035
第19期	(2022年12月20日)	997,507,789	997,507,789	1.3620	1.3620
第20期	(2023年 6月20日)	1,076,916,948	1,076,916,948	1.5120	1.5120
	2022年 7月末日	962,064,722	—	1.3004	—
	8月末日	997,987,856	—	1.3506	—
	9月末日	966,740,844	—	1.3152	—
	10月末日	998,063,863	—	1.3588	—
	11月末日	1,002,405,715	—	1.3683	—
	12月末日	977,165,106	—	1.3296	—
	2023年 1月末日	1,000,093,806	—	1.3644	—
	2月末日	1,018,186,828	—	1.3894	—
	3月末日	991,502,102	—	1.3598	—
	4月末日	1,000,852,158	—	1.3838	—
	5月末日	1,036,966,482	—	1.4391	—
	6月末日	1,135,427,540	—	1.5394	—
	7月末日	1,127,694,931	—	1.5405	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

期		純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2013年12月20日)	15,716,639	15,716,639	0.9909	0.9909
第2特定期間	(2014年 6月20日)	17,139,952	17,236,514	1.0417	1.0477
第3特定期間	(2014年12月22日)	24,274,077	24,540,500	0.9203	0.9353
第4特定期間	(2015年 6月22日)	23,297,052	23,461,605	0.9211	0.9271
第5特定期間	(2015年12月21日)	12,499,378	12,642,387	0.8033	0.8093
第6特定期間	(2016年 6月20日)	13,193,988	13,288,825	0.8272	0.8332
第7特定期間	(2016年12月20日)	11,148,135	11,235,208	0.8302	0.8362
第8特定期間	(2017年 6月20日)	15,436,195	15,524,523	0.9107	0.9167
第9特定期間	(2017年12月20日)	19,769,895	19,876,397	0.9411	0.9471
第10特定期間	(2018年 6月20日)	17,439,381	17,561,937	0.8635	0.8695
第11特定期間	(2018年12月20日)	11,203,919	11,294,910	0.8040	0.8100
第12特定期間	(2019年 6月20日)	12,081,829	12,166,109	0.8543	0.8603
第13特定期間	(2019年12月20日)	12,371,297	12,455,695	0.8809	0.8869
第14特定期間	(2020年 6月22日)	8,005,105	8,066,975	0.8175	0.8235
第15特定期間	(2020年12月21日)	9,130,500	9,189,139	0.9371	0.9431
第16特定期間	(2021年 6月21日)	7,393,372	7,447,293	0.9762	0.9822
第17特定期間	(2021年12月20日)	8,139,885	8,189,707	0.9195	0.9255
第18特定期間	(2022年 6月20日)	7,664,307	7,722,369	0.7472	0.7532
第19特定期間	(2022年12月20日)	9,652,167	9,722,680	0.7493	0.7553

第20特定期間 (2023年 6月20日)	10,827,239	10,908,895	0.7756	0.7816
2022年 7月末日	8,162,280	—	0.7468	—
8月末日	8,368,793	—	0.7471	—
9月末日	8,538,490	—	0.6963	—
10月末日	8,829,826	—	0.7019	—
11月末日	9,619,879	—	0.7462	—
12月末日	9,900,728	—	0.7520	—
2023年 1月末日	10,507,574	—	0.7812	—
2月末日	10,217,191	—	0.7572	—
3月末日	10,354,475	—	0.7576	—
4月末日	10,470,364	—	0.7599	—
5月末日	10,497,306	—	0.7521	—
6月末日	10,950,441	—	0.7719	—
7月末日	11,315,651	—	0.7882	—

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。
(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2013年12月20日)	974,795,011	974,795,011	1.0516	1.0516
第2特定期間 (2014年 6月20日)	1,099,820,825	1,117,952,082	1.0694	1.0874
第3特定期間 (2014年12月22日)	3,053,373,690	3,245,306,173	1.0544	1.1364
第4特定期間 (2015年 6月22日)	4,654,972,014	4,957,307,329	1.0165	1.0885
第5特定期間 (2015年12月21日)	4,063,315,723	4,148,796,089	0.8595	0.8775
第6特定期間 (2016年 6月20日)	3,243,671,065	3,322,477,136	0.7544	0.7724
第7特定期間 (2016年12月20日)	3,099,018,763	3,170,709,599	0.8440	0.8620
第8特定期間 (2017年 6月20日)	2,746,702,051	2,806,152,155	0.8739	0.8919
第9特定期間 (2017年12月20日)	2,114,664,719	2,163,354,076	0.9097	0.9277
第10特定期間 (2018年 6月20日)	1,428,875,886	1,460,784,235	0.8165	0.8325
第11特定期間 (2018年12月20日)	1,086,484,415	1,102,918,871	0.7842	0.7952
第12特定期間 (2019年 6月20日)	778,106,008	784,828,317	0.8109	0.8169
第13特定期間 (2019年12月20日)	660,151,041	665,411,821	0.8569	0.8629
第14特定期間 (2020年 6月22日)	532,526,944	536,793,361	0.7837	0.7897
第15特定期間 (2020年12月21日)	500,616,094	504,434,726	0.8725	0.8785
第16特定期間 (2021年 6月21日)	328,959,613	331,107,348	0.9712	0.9772
第17特定期間 (2021年12月20日)	291,328,292	293,226,018	0.9466	0.9526
第18特定期間 (2022年 6月20日)	265,674,994	267,439,630	0.9173	0.9233
第19特定期間 (2022年12月20日)	272,834,733	274,561,112	0.9526	0.9586
第20特定期間 (2023年 6月20日)	286,085,501	287,751,958	1.0509	1.0569
2022年 7月末日	264,621,445	—	0.9141	—

8月末日	273,926,131	—	0.9484	—
9月末日	264,799,438	—	0.9226	—
10月末日	273,531,043	—	0.9523	—
11月末日	275,381,226	—	0.9579	—
12月末日	266,456,693	—	0.9299	—
2023年 1月末日	264,494,383	—	0.9531	—
2月末日	269,159,154	—	0.9696	—
3月末日	263,167,290	—	0.9479	—
4月末日	266,852,394	—	0.9637	—
5月末日	275,540,728	—	1.0012	—
6月末日	291,468,776	—	1.0702	—
7月末日	280,440,284	—	1.0700	—

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。
(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	0.0000
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	0.0000
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	0.0000
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0000
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	0.0000
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	0.0000
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.0000
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	0.0000
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	0.0000
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	0.0000
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	0.0000
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	0.0000
第13期	2019年 6月21日～2019年12月20日	0.0000
第14期	2019年12月21日～2020年 6月22日	0.0000
第15期	2020年 6月23日～2020年12月21日	0.0000
第16期	2020年12月22日～2021年 6月21日	0.0000
第17期	2021年 6月22日～2021年12月20日	0.0000
第18期	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0000
第19期	2022年 6月21日～2022年12月20日	0.0000
第20期	2022年12月21日～2023年 6月20日	0.0000

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	0.0000
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	0.0000
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	0.0000
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0000
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	0.0000
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	0.0000
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.0000
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	0.0000
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	0.0000
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	0.0000
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	0.0000
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	0.0000
第13期	2019年 6月21日～2019年12月20日	0.0000
第14期	2019年12月21日～2020年 6月22日	0.0000
第15期	2020年 6月23日～2020年12月21日	0.0000
第16期	2020年12月22日～2021年 6月21日	0.0000
第17期	2021年 6月22日～2021年12月20日	0.0000
第18期	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0000
第19期	2022年 6月21日～2022年12月20日	0.0000
第20期	2022年12月21日～2023年 6月20日	0.0000

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

期	特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	0.0000
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	0.0060
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	0.0150
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0060
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	0.0060
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	0.0060
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.0060
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	0.0060
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	0.0060
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	0.0060
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	0.0060
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	0.0060
第13特定期間	2019年 6月21日～2019年12月20日	0.0060

第14特定期間	2019年12月21日～2020年 6月22日	0.0060
第15特定期間	2020年 6月23日～2020年12月21日	0.0060
第16特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	0.0060
第17特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	0.0060
第18特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0060
第19特定期間	2022年 6月21日～2022年12月20日	0.0060
第20特定期間	2022年12月21日～2023年 6月20日	0.0060

（注）各特定期間の1口当たりの分配金は、特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

期	特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	0.0000
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	0.0180
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	0.0820
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0720
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	0.0180
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	0.0180
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.0180
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	0.0180
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	0.0180
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	0.0160
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	0.0110
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	0.0060
第13特定期間	2019年 6月21日～2019年12月20日	0.0060
第14特定期間	2019年12月21日～2020年 6月22日	0.0060
第15特定期間	2020年 6月23日～2020年12月21日	0.0060
第16特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	0.0060
第17特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	0.0060
第18特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0060
第19特定期間	2022年 6月21日～2022年12月20日	0.0060
第20特定期間	2022年12月21日～2023年 6月20日	0.0060

（注）各特定期間の1口当たりの分配金は、特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

③【収益率の推移】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	△1.0
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	5.8

第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	△10.2
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.6
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	△12.2
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	3.8
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.9
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	10.0
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	4.0
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	△7.5
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	△6.2
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	7.0
第13期	2019年 6月21日～2019年12月20日	3.9
第14期	2019年12月21日～2020年 6月22日	△6.5
第15期	2020年 6月23日～2020年12月21日	15.5
第16期	2020年12月22日～2021年 6月21日	4.9
第17期	2021年 6月22日～2021年12月20日	△5.2
第18期	2021年12月21日～2022年 6月20日	△18.2
第19期	2022年 6月21日～2022年12月20日	1.1
第20期	2022年12月21日～2023年 6月20日	4.3

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	4.9
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	3.5
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	6.4
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	3.4
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	△13.7
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	△10.2
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	14.6
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	5.7
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	6.2
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	△8.6
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	△2.6
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	4.2
第13期	2019年 6月21日～2019年12月20日	6.5
第14期	2019年12月21日～2020年 6月22日	△7.8
第15期	2020年 6月23日～2020年12月21日	12.2
第16期	2020年12月22日～2021年 6月21日	12.0

第17期	2021年 6月22日～2021年12月20日	△1.9
第18期	2021年12月21日～2022年 6月20日	△2.5
第19期	2022年 6月21日～2022年12月20日	4.5
第20期	2022年12月21日～2023年 6月20日	11.0

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

期	特定期間	収益率（%）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	△0.9
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	5.7
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	△10.2
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.7
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	△12.1
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	3.7
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	1.1
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	10.4
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	4.0
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	△7.6
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	△6.2
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	7.0
第13特定期間	2019年 6月21日～2019年12月20日	3.8
第14特定期間	2019年12月21日～2020年 6月22日	△6.5
第15特定期間	2020年 6月23日～2020年12月21日	15.4
第16特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	4.8
第17特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	△5.2
第18特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	△18.1
第19特定期間	2022年 6月21日～2022年12月20日	1.1
第20特定期間	2022年12月21日～2023年 6月20日	4.3

(注)第1特定期間の収益率は、第1特定期間末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

期	特定期間	収益率（%）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	5.2

第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	3.4
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	6.3
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	3.2
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	△13.7
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	△10.1
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	14.3
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	5.7
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	6.2
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	△8.5
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	△2.6
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	4.2
第13特定期間	2019年 6月21日～2019年12月20日	6.4
第14特定期間	2019年12月21日～2020年 6月22日	△7.8
第15特定期間	2020年 6月23日～2020年12月21日	12.1
第16特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	12.0
第17特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	△1.9
第18特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	△2.5
第19特定期間	2022年 6月21日～2022年12月20日	4.5
第20特定期間	2022年12月21日～2023年 6月20日	10.9

(注)第1特定期間の収益率は、第1特定期間末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	2,068,074,342	―	2,068,074,342
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	32,538,504	137,419	2,100,475,427
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	200,477,672	489,836,860	1,811,116,239
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	37,094,295	1,557,336,539	290,873,995
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	34,280,149	44,431,937	280,722,207
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	26,788,067	108,554,409	198,955,865
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	65,468,718	32,178,114	232,246,469
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	145,090,909	19,469,188	357,868,190
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	57,859,361	50,551,611	365,175,940
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	16,145,341	31,534,116	349,787,165
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	13,124,700	40,415,667	322,496,198
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	14,044,478	7,619,282	328,921,394

第13期	2019年 6月21日～2019年12月20日	7,724,593	19,330,515	317,315,472
第14期	2019年12月21日～2020年 6月22日	7,295,746	17,364,221	307,246,997
第15期	2020年 6月23日～2020年12月21日	6,188,018	27,074,170	286,360,845
第16期	2020年12月22日～2021年 6月21日	4,613,885	11,008,720	279,966,010
第17期	2021年 6月22日～2021年12月20日	4,606,124	7,317,649	277,254,485
第18期	2021年12月21日～2022年 6月20日	5,406,569	2,491,278	280,169,776
第19期	2022年 6月21日～2022年12月20日	23,053,764	3,798,613	299,424,927
第20期	2022年12月21日～2023年 6月20日	4,106,020	5,117,009	298,413,938

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。
(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	2,196,942,770	8,833,065	2,188,109,705
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	420,112,979	476,565,255	2,131,657,429
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	2,959,939,303	790,266,833	4,301,329,899
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	1,878,022,234	1,029,224,022	5,150,128,111
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	388,534,660	1,447,424,965	4,091,237,806
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	133,214,276	532,618,192	3,691,833,890
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	160,424,299	626,751,115	3,225,507,074
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	168,534,222	1,177,926,989	2,216,114,307
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	113,999,601	586,865,140	1,743,248,768
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	207,049,106	255,655,473	1,694,642,401
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	84,456,675	265,905,060	1,513,194,016
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	46,858,223	140,347,838	1,419,704,401
第13期	2019年 6月21日～2019年12月20日	39,593,382	237,587,839	1,221,709,944
第14期	2019年12月21日～2020年 6月22日	33,836,834	183,890,753	1,071,656,025
第15期	2020年 6月23日～2020年12月21日	23,364,663	237,789,938	857,230,750
第16期	2020年12月22日～2021年 6月21日	23,804,018	85,137,780	795,896,988
第17期	2021年 6月22日～2021年12月20日	19,503,543	43,968,581	771,431,950
第18期	2021年12月21日～2022年 6月20日	18,456,971	52,070,220	737,818,701
第19期	2022年 6月21日～2022年12月20日	29,316,120	34,750,143	732,384,678
第20期	2022年12月21日～2023年 6月20日	18,628,519	38,748,911	712,264,286

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。
(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	特定期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	15,860,453	―	15,860,453
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	593,087	―	16,453,540
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	11,945,259	2,021,529	26,377,270
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	2,428,042	3,511,549	25,293,763
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	438,227	10,172,410	15,559,580
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	389,928	―	15,949,508
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	317,202	2,838,963	13,427,747
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	3,522,074	―	16,949,821
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	4,090,699	33,522	21,006,998
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	4,944,670	5,755,839	20,195,829
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	585,588	6,845,430	13,935,987
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	218,787	12,857	14,141,917
第13特定期間	2019年 6月21日～2019年12月20日	249,096	346,954	14,044,059
第14特定期間	2019年12月21日～2020年 6月22日	1,584,049	5,836,220	9,791,888
第15特定期間	2020年 6月23日～2020年12月21日	263,760	311,879	9,743,769
第16特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	1,383,723	3,553,690	7,573,802
第17特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	2,542,707	1,264,118	8,852,391
第18特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	1,483,834	78,684	10,257,541
第19特定期間	2022年 6月21日～2022年12月20日	2,766,623	142,106	12,882,058
第20特定期間	2022年12月21日～2023年 6月20日	1,119,511	41,729	13,959,840

(注)第1特定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。
(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	特定期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	926,934,178	―	926,934,178
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	212,192,301	110,649,998	1,028,476,481
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	2,137,993,852	270,749,502	2,895,720,831
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	2,358,502,424	674,697,065	4,579,526,190
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	641,438,247	493,461,614	4,727,502,823
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	68,075,275	496,161,759	4,299,416,339
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	50,013,377	677,717,022	3,671,712,694
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	35,560,159	564,201,974	3,143,070,879
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	24,220,790	842,701,748	2,324,589,921
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	57,827,934	632,442,562	1,749,975,293
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	10,768,138	375,233,356	1,385,510,075
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	5,577,797	431,563,110	959,524,762
第13特定期間	2019年 6月21日～2019年12月20日	4,114,890	193,250,099	770,389,553
第14特定期間	2019年12月21日～2020年 6月22日	3,586,190	94,471,321	679,504,422

第15特定期間	2020年 6月23日～2020年12月21日	2,536,597	108,255,960	573,785,059
第16特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	1,834,092	236,912,493	338,706,658
第17特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	1,228,492	32,172,471	307,762,679
第18特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	1,073,514	19,202,077	289,634,116
第19特定期間	2022年 6月21日～2022年12月20日	1,279,817	4,489,539	286,424,394
第20特定期間	2022年12月21日～2023年 6月20日	1,929,759	16,116,146	272,238,007

(注)第1特定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

≪参考情報≫

2023年7月31日現在

基準価額・純資産の推移（設定～2023年7月31日）

「Aコース」

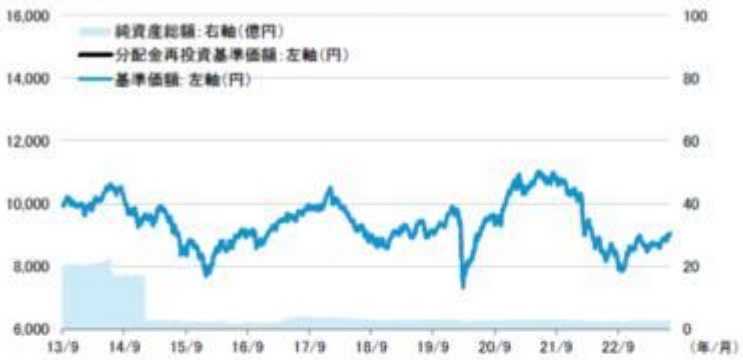

分配金の推移

第20期	2023年6月	0円
第19期	2022年12月	0円
第18期	2022年6月	0円
第17期	2021年12月	0円
第16期	2021年6月	0円
	設定来累計	0円

「Bコース」

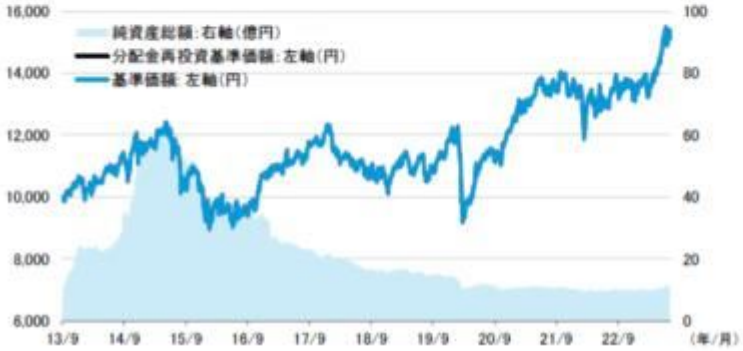

第20期	2023年6月	0円
第19期	2022年12月	0円
第18期	2022年6月	0円
第17期	2021年12月	0円
第16期	2021年6月	0円
	設定来累計	0円

「Cコース」

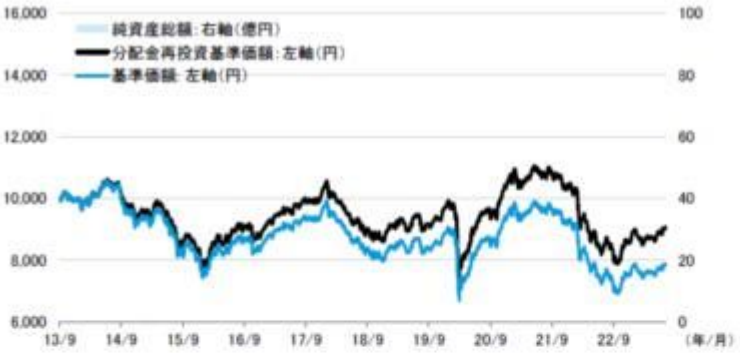

第118期	2023年7月	10円
第117期	2023年6月	10円
第116期	2023年5月	10円
第115期	2023年4月	10円
第114期	2023年3月	10円
第113期	2023年2月	10円
	直近1年間累計	120円
	設定来累計	1,240円

「Dコース」

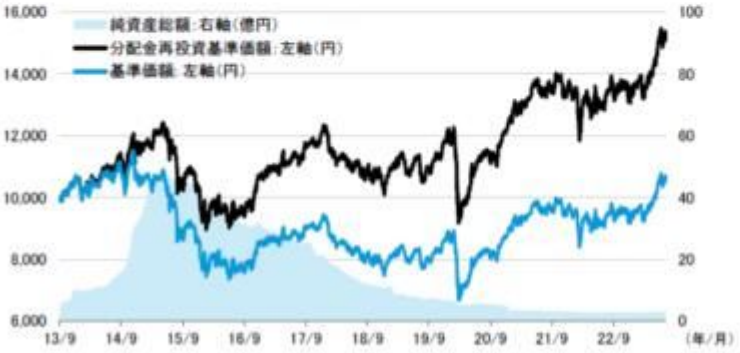

第118期	2023年7月	10円
第117期	2023年6月	10円
第116期	2023年5月	10円
第115期	2023年4月	10円
第114期	2023年3月	10円
第113期	2023年2月	10円
	直近1年間累計	120円
	設定来累計	3,440円

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況（2023年7月31日現在）

「Aコース」「Cコース」

＜キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	「ETOP（クラスCdmh－JPY）」	99.90
2	「日本短期債券ファンド」	0.01

「Bコース」「Dコース」

＜キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	「ETOP（クラスCdm）」	99.84
2	「日本短期債券ファンド」	0.05

＜各コースが実質的に投資する外国投資信託（ETOP）の主要な資産の状況等＞ （2023年7月31日現在）

資産別構成比率

資産	投資比率(%)
株式	34.98
先進国通貨建て国債	20.45
現地通貨建て国債	11.81
社債	15.28
インフレ連動債	3.17
その他債券	0.05
現金等	14.26

通貨別構成比率

通貨名	投資比率(%)
米ドル	33.92
ユーロ	9.94
香港ドル	7.65
ブラジルレアル	6.58
メキシコペソ	4.99
その他通貨	22.65
現金等	14.26

地域別構成比率

地域名	投資比率(%) 株式	債券	合計
アジア	16.41	5.88	22.29
中南米	3.41	21.24	24.66
欧州	7.17	7.38	14.55
太平洋地域	4.74	0.81	5.55
中東	0.28	3.88	4.16
アフリカ	1.19	7.39	8.58
北米	1.78	4.14	5.92

国別構成比率

国名	投資比率(%) 株式	債券	合計
メキシコ	1.56	8.16	9.72
中国	7.60	0.44	8.04
ブラジル	1.57	5.64	7.21
米国	1.31	4.08	5.39
インド	3.69	0.20	3.89
その他国	19.25	32.24	51.49

以下は、各コースが実質的に投資する外国投資信託の株式部分の上位10銘柄です。

上位10銘柄（株式）

順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	1.38
2	AIAグループ	香港	金融	1.34
3	ネットイース	中国	コミュニケーション・サービス	1.15
4	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング(TSMC)	台湾	情報技術	1.09
5	シンガポール・テレコム	シンガポール	コミュニケーション・サービス	1.06
6	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	1.06
7	サムスン電子	韓国	情報技術	0.98
8	ダノン	フランス	生活必需品	0.94
9	ミデア・グループ	中国	一般消費財・サービス	0.94
10	新リュブリャナ銀行	スロベニア	金融	0.89

以下は、各コースが実質的に投資する外国投資信託の債券部分の上位10銘柄です。

上位10銘柄（債券）

順位	銘柄名	国名/地域名	通貨名	クーポン(%)	満期	投資比率(%)
1	AMERICA MOVIL SAB DE CV MXN SR UNSEC 9.5% 01-27-31	メキシコ	メキシコペソ	9.5	2031年1月27日	2.25
2	ブラジル国債	ブラジル	ブラジルレアル	10.0	2031年1月1日	2.02
3	ブラジル国債(インフレ等指数リンク債)	ブラジル	ブラジルレアル	6.0	2050年8月15日	1.87
4	米国債	米国	米ドル	1.5	2024年2月29日	1.41
5	PETROLEOS MEXICANOS SR UNSEC 6.875% 10-16-25	メキシコ	米ドル	6.875	2025年10月16日	1.30
6	米国債(ゼロクーポン)	米国	米ドル	0.0	2023年10月24日	1.26
7	ドミニカ共和国国債	ドミニカ共和国	米ドル	5.95	2027年1月25日	1.12
8	NATIONAL BANK OF GREECE SA EUR REG S SR UNSEC (B) 2.75% 10-08-26/25	ギリシャ	ユーロ	2.75	2026年10月8日	1.05
9	南アフリカ国債	南アフリカ	南アフリカランド	8.25	2032年3月31日	0.95
10	CEMEX SAB DE CV PRP REG S SUB (H) 9.125% 12-31-79/06-14-28	メキシコ	米ドル	9.125	2079年12月31日	0.95

年間収益率の推移

「Aコース」

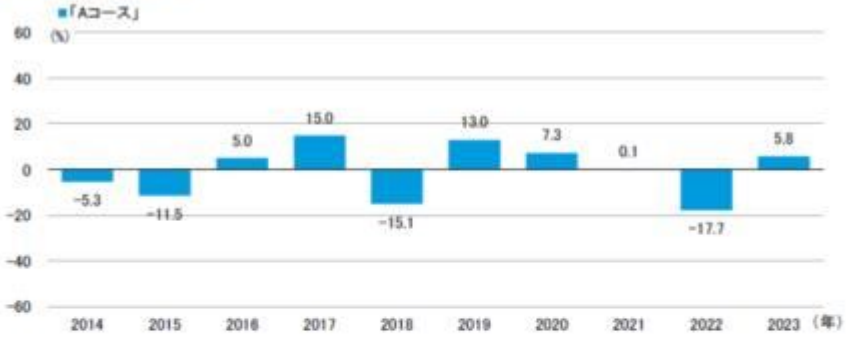

「Bコース」

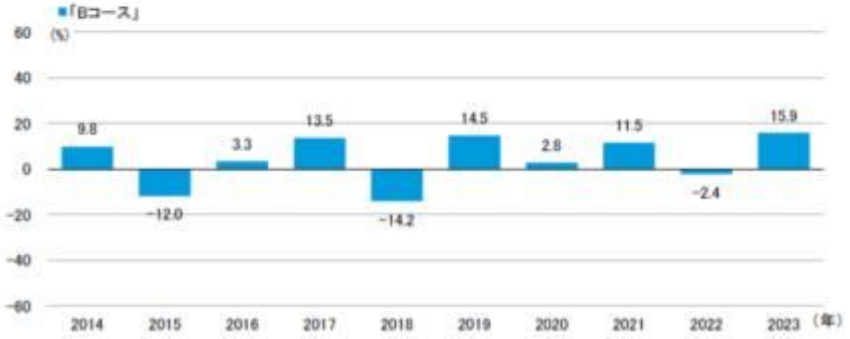

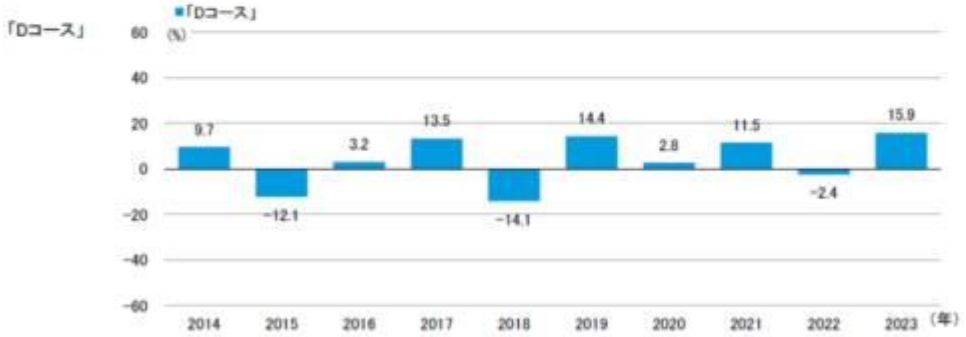

ファンドにはベンチマークはありません。
ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出。
2023年は年初から7月末までの収益率を表示。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）取得の申込みは、販売会社で受付けます。
・販売会社につきましては、下記までお問い合わせください。

キャピタル・インターナショナル株式会社 電話番号　03-6366-1300（営業日9：00～17：00） ホームページ　capitalgroup.co.jp

（２）取得の申込みの受付は、申込不可日（＊１）を除く販売会社の営業日（＊２）に行なわれます。
（＊１）申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日にあたる日です。申込不可日は、委託会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）に掲載します。ただし、収益分配金を再投資する場合は除きます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。
（＊２）原則として、午後３時までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの取得の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。
・委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得の申込みの受付を取消すことができます。
・取得申込者は、販売会社に取得のお申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないま

す。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

（３）収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取るコース（以下「一般コース」といいます。）と収益の分配時に分配金を無手数料で再投資するコース（以下「自動けいぞく投資コース」といいます。）の２つのコースがありますので、取得の申込みを行なう投資家は、申込みをする際に、どちらかのコースを選択します。

・販売会社によっては、毎月の予め指定する日に予め指定した金額をもって、積立方式による取得の申込みを取扱う場合があります。また、コースの取扱いがどちらか一方のみの場合、コースの名称が異なる場合、取得申込後のコース変更ができない場合がありますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

・自動けいぞく投資コースを選択する投資家は、販売会社との間で自動けいぞく投資約款（販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読替えるものとします。）に基づく契約を締結していただきます。なお、販売会社が別に定める契約により、分配金を受益者に支払う場合がありますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（４）申込単位は、販売会社が定める単位となります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

・自動けいぞく投資コースを選択した受益者の収益分配金を再投資する場合は、１口単位で取得することができます。

（５）申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。

・自動けいぞく投資コースを選択した受益者の収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額となります。

（６）申込手数料がかかります。ただし、自動けいぞく投資コースを選択した受益者の収益分配金の再投資には、当該申込手数料はかかりません。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。

（７）「Ａコース」「Ｂコース」間および「Ｃコース」「Ｄコース」間で、無手数料のスイッチングが可能です。

・申込不可日には、スイッチングの申込みはできません。

・スイッチングによる換金の場合においても、通常の換金と同様に、課税対象となります。

・販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

２【換金（解約）手続等】

（１）換金の申込みは、販売会社で受付けます。

・販売会社につきましては、下記までお問い合わせください。

キャピタル・インターナショナル株式会社 電話番号　03-6366-1300（営業日9：00～17：00） ホームページ　capitalgroup.co.jp

（２）換金の申込みの受付は、申込不可日（＊１）を除く販売会社の営業日（＊２）に行なわれます。

（＊１）申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日にあたる日です。申込不可日は、委託会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）に掲載します。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（＊２）原則として、午後３時までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該換金の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの換金の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

・委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金の申込みの受付を取

消すことができます。なお、換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込みを受付けたものとして、下記（４）の規定に準じて計算された価額とします。

・信託財産の資金管理を円滑に行なうため、１日１件10億円を超える換金は行なえません。また、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える一部解約請求に制限を設けること、または純資産総額に対し一定の比率を超える換金の申込みを制限する場合があります。

・換金の申込みを行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。受益者が一部解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

（３）換金単位は、販売会社が定める単位となります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（４）換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額です。

（５）換金手数料は、かかりません。

（６）換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して６営業日目から販売会社でお支払いします。

お申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

①基準価額の計算

信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額（１万口当たり）は、毎営業日に算出されます。

②有価証券等の評価基準および評価方法等

マザーファンドについては、基準価額で評価します。

外貨建資産については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により評価します。

為替予約取引については、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

（主要投資対象ファンドにおける評価方法等）

主要投資対象ファンドについては、原則として、計算時に知りうる直近の日の時価で評価しております。

（注）上記の評価が適当でないと判断される場合には、別の方法により評価が行なわれることもあります。

③基準価額の照会方法

基準価額は、毎営業日に算出され、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、基準価額計算日の翌日の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に掲載されます。当該紙面において、委託会社は「キャピタル」、Ａコースは「エマストＡ」、Ｂコースは「エマストＢ」、Ｃコースは「エマストＣ」、Ｄコースは「エマストＤ」で表記されています。

キャピタル・インターナショナル株式会社 電話番号　03-6366-1300（営業日9：00～17：00） ホームページ　capitalgroup.co.jp

④運用報告書

委託会社は、６月および12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2013年９月26日から、原則として、無期限です。ただし、後記（５）の①のa.、②のa.、③のa.および⑤のb.に該当する場合には信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

（４）【計算期間】

「Ａコース」「Ｂコース」原則として毎年６月21日から12月20日までおよび12月21日から翌年６月20日までとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2013年12月20日までとします。
上記にかかわらず、上記原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

「Ｃコース」「Ｄコース」原則として毎月21日から翌月20日までとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2013年10月21日までとし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。
上記にかかわらず、上記原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①信託契約の解約（繰上償還）

a.委託会社は、信託期間中において、各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口または各ファンドの純資産総額を合計した額が50億円を下回ったとき、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、予め、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

b.委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、予め、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c.上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびファンドの信託財産にファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d.上記b.の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行ないます。

e.上記b.から上記d.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、ファンドの信託契約にかかる全ての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.から上記d.までに規定するファンドの信託契約の解約の手続きを行なうことが困難な場合には適用しません。

②信託契約に関する監督官庁の命令

a.委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し、信託を終了させます。

b.委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの約款を変更しようとするときは、後記⑥の規定に

従います。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

a.委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

b.上記a.の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記⑥の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

④委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

a.委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

b.委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑤受託者の辞任および解任に伴う取扱い

a.受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記⑥の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

b.委託会社が新受託者を選任できないときは、委託会社はファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑥信託約款の変更

a.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの約款を変更することまたはファンドと他の投資信託との併合（投信法第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、予め、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、ファンドの約款は本⑥に掲げる以外の方法によって変更することができないものとします。

b.委託会社は、上記a.の事項（信託約款の変更については、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、予め、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、ファンドの信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c.上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびファンドの信託財産にファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d.上記b.の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行ないます。

e.書面決議の効力は、ファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

f.上記b.から上記e.までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、ファンドの約款にかかる全ての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g.上記a.からf.までの規定にかかわらず、ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

⑦反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

⑧公告

委託会社が受益者に対して行なう公告は、日本経済新聞に掲載されます。

⑨関係法人との契約の更改に関する手続

a.受託会社との証券投資信託契約の有効期間は、信託約款中に定める信託の終了する日までとします。ただし、期間の途中においても、必要のあるときは、契約の一部変更または信託契約の解約を行なうことができます。

b.販売会社との投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約の有効期間は、契約締結の日から１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれからも、別段の意思表示のないときは、自動的に１年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間の途中においても、必要のあるときは、契約の一部を変更することができます。

⑩他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

a.他の受益者の氏名または名称および住所

b.他の受益者が有する受益権の内容

⑪信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

４【受益者の権利等】

ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（１）収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として決算日から起算して５営業日までの間に支払いを開始するものとし、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の請求権は、支払開始日から５年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（２）償還金に対する請求権

受益者は、償還金を口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、原則として信託終了日（信託終了日が休業日の場合には翌営業日）から起算して５営業日までの間に支払いを開始するものとし、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（一部解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「２　換金（解約）手続等」をご参照ください。

（４）繰上償還および重大な信託約款の変更等にかかる議決権

受益者は、委託会社が繰上償還または重大な信託約款の変更等を行なう場合の書面決議において、受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。

（５）反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（６）帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業の時間内に当該受益者にかかる投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

（３）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

１【財務諸表】

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 2022年12月20日現在	第20期 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,272,483	2,401,891
親投資信託受益証券	255,375,171	265,598,329
未収入金	30,000	-
流動資産合計	257,677,654	268,000,220
資産合計	257,677,654	268,000,220
負債の部		
流動負債		
未払解約金	53	63
未払受託者報酬	33,682	35,646
未払委託者報酬	2,155,766	2,281,246
未払利息	6	6
その他未払費用	61,183	64,745
流動負債合計	2,250,690	2,381,706
負債合計	2,250,690	2,381,706
純資産の部		
元本等		
元本	299,424,927	298,413,938
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△43,997,963	△32,795,424
元本等合計	255,426,964	265,618,514
純資産合計	255,426,964	265,618,514
負債純資産合計	257,677,654	268,000,220

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期 自　2022年6月21日 至　2022年12月20日	第20期 自　2022年12月21日 至　2023年6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,824,383	13,448,158
営業収益合計	4,824,383	13,448,158
営業費用		
支払利息	597	586
受託者報酬	33,682	35,646
委託者報酬	2,155,766	2,281,246
その他費用	61,183	64,779
営業費用合計	2,251,228	2,382,257
営業利益又は営業損失（△）	2,573,155	11,065,901
経常利益又は経常損失（△）	2,573,155	11,065,901
当期純利益又は当期純損失（△）	2,573,155	11,065,901
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△163,801	83,229
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△43,663,781	△43,997,963
剰余金増加額又は欠損金減少額	591,963	751,352
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	591,963	751,352
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,663,101	531,485
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,663,101	531,485
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△43,997,963	△32,795,424

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第19期 2022年12月20日現在	第20期 2023年6月20日現在
１．　当該計算期間の末日における受益権の総数	299,424,927口	298,413,938口
２．　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損　43,997,963円	元本の欠損　32,795,424円
３．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額　0.8531円 (1万口当たり純資産額)　(8,531円)	1口当たり純資産額　0.8901円 (1万口当たり純資産額)　(8,901円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19期
自　2022年6月21日
至　2022年12月20日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,260,473円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	30,581,772円
分配準備積立金額	D	43,154,295円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	77,996,540円
当ファンドの期末残存口数	F	299,424,927口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,604.86円
1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

第20期
自　2022年12月21日
至　2023年6月20日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,010,830円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	31,138,321円
分配準備積立金額	D	46,609,633円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,758,784円
当ファンドの期末残存口数	F	298,413,938口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,773.27円
1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第19期 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20期 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20期 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19期 2022年12月20日現在	第20期 2023年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,991,617	13,377,771
合計	4,991,617	13,377,771

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第19期 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20期 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
期首元本額	280,169,776円	299,424,927円
期中追加設定元本額	23,053,764円	4,106,020円
期中一部解約元本額	3,798,613円	5,117,009円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）	247,736,526	265,598,329	
合計		247,736,526	265,598,329	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 2022年12月20日現在	第20期 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,980,577	10,995,592
親投資信託受益証券	997,318,705	1,076,706,551
未収入金	100,000	-
流動資産合計	1,007,399,282	1,087,702,143
資産合計	1,007,399,282	1,087,702,143
負債の部		
流動負債		
未払解約金	769,438	1,572,446
未払受託者報酬	136,516	137,876
未払委託者報酬	8,737,348	8,824,211
未払利息	27	31
その他未払費用	248,164	250,631
流動負債合計	9,891,493	10,785,195
負債合計	9,891,493	10,785,195
純資産の部		
元本等		
元本	732,384,678	712,264,286
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	265,123,111	364,652,662
元本等合計	997,507,789	1,076,916,948
純資産合計	997,507,789	1,076,916,948
負債純資産合計	1,007,399,282	1,087,702,143

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期 自　2022年6月21日 至　2022年12月20日	第20期 自　2022年12月21日 至　2023年6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	52,312,261	116,977,846
営業収益合計	52,312,261	116,977,846
営業費用		
支払利息	2,801	2,621
受託者報酬	136,516	137,876
委託者報酬	8,737,348	8,824,211
その他費用	248,164	250,775
営業費用合計	9,124,829	9,215,483
営業利益又は営業損失（△）	43,187,432	107,762,363
経常利益又は経常損失（△）	43,187,432	107,762,363
当期純利益又は当期純損失（△）	43,187,432	107,762,363
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,324,640	1,201,805
期首剰余金又は期首欠損金（△）	223,937,617	265,123,111
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,887,443	6,997,576
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,887,443	6,997,576
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,564,741	14,028,583
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,564,741	14,028,583
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	265,123,111	364,652,662

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第19期 2022年12月20日現在	第20期 2023年6月20日現在
１．　当該計算期間の末日における受益権の総数	732,384,678口	712,264,286口
２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額　1.3620円 (1万口当たり純資産額)　(13,620円)	1口当たり純資産額　1.5120円 (1万口当たり純資産額)　(15,120円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19期
自　2022年6月21日
至　2022年12月20日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,954,004円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	122,901,925円
分配準備積立金額	D	183,800,390円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	328,656,319円
当ファンドの期末残存口数	F	732,384,678口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,487.47円
1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

第20期
自　2022年12月21日
至　2023年6月20日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,291,140円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	45,891,465円
収益調整金額	C	124,672,994円
分配準備積立金額	D	195,057,169円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	386,912,768円
当ファンドの期末残存口数	F	712,264,286口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,432.13円
1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第19期 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20期 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20期 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券	(1)親投資信託受益証券

項目	第19期 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20期 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	同左
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19期 2022年12月20日現在	第20期 2023年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	51,279,164	115,853,838
合計	51,279,164	115,853,838

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第19期 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20期 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
期首元本額	737,818,701円	732,384,678円
期中追加設定元本額	29,316,120円	18,628,519円
期中一部解約元本額	34,750,143円	38,748,911円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）	596,877,073	1,076,706,551	
合計		596,877,073	1,076,706,551	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19特定期間 2022年12月20日現在	第20特定期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	39,986	33,986
親投資信託受益証券	9,647,304	10,822,645
流動資産合計	9,687,290	10,856,631
資産合計	9,687,290	10,856,631
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,882	13,959
未払解約金	8,219	24
未払受託者報酬	206	231
未払委託者報酬	13,442	14,768
その他未払費用	374	410
流動負債合計	35,123	29,392
負債合計	35,123	29,392
純資産の部		
元本等		
元本	12,882,058	13,959,840
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,229,891	△3,132,601
元本等合計	9,652,167	10,827,239
純資産合計	9,652,167	10,827,239
負債純資産合計	9,687,290	10,856,631

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19特定期間 自　2022年6月21日 至　2022年12月20日	第20特定期間 自　2022年12月21日 至　2023年6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	241,603	530,341
営業収益合計	241,603	530,341
営業費用		
支払利息	3	1
受託者報酬	1,167	1,424
委託者報酬	75,236	90,457
その他費用	2,077	2,520
営業費用合計	78,483	94,402
営業利益又は営業損失（△）	163,120	435,939
経常利益又は経常損失（△）	163,120	435,939
当期純利益又は当期純損失（△）	163,120	435,939
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,820	36
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,593,234	△3,229,891
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,405	10,343
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,405	10,343
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	763,849	267,300
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	763,849	267,300
分配金	70,513	81,656
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,229,891	△3,132,601

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第19特定期間 2022年12月20日現在		第20特定期間 2023年6月20日現在	
１．　当該特定期間の末日における受益権の総数		12,882,058口		13,959,840口
２．　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	3,229,891円	元本の欠損	3,132,601円
３．　当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	0.7493円	1口当たり純資産額	0.7756円
	(1万口当たり純資産額)	(7,493円)	(1万口当たり純資産額)	(7,756円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19特定期間
自　2022年6月21日
至　2022年12月20日

分配金の計算過程

第106期

自　2022年6月21日

至　2022年7月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,517円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,075,414円
分配準備積立金額	D	461,489円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,572,420円
当ファンドの期末残存口数	F	10,600,634口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,483.32円
1万口当たり分配金額	H	10円

第20特定期間
自　2022年12月21日
至　2023年6月20日

分配金の計算過程

第112期

自　2022年12月21日

至　2023年1月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,032円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,479,322円
分配準備積立金額	D	568,490円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,080,844円
当ファンドの期末残存口数	F	13,183,504口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,578.35円
1万口当たり分配金額	H	10円

第19特定期間
自 2022年6月21日
至 2022年12月20日

収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,600円

第107期
自　2022年7月21日
至　2022年8月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,464円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,129,351円
分配準備積立金額	D	481,526円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,643,341円
当ファンドの期末残存口数	F	10,925,757口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,504.07円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,925円

第108期
自　2022年8月23日
至　2022年9月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,113円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,171,709円
分配準備積立金額	D	503,042円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,687,864円
当ファンドの期末残存口数	F	11,203,277口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,506.57円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,203円

第109期
自　2022年9月21日
至　2022年10月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,440円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,337,662円
分配準備積立金額	D	504,874円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,860,976円
当ファンドの期末残存口数	F	12,293,496口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,513.77円

第20特定期間
自 2022年12月21日
至 2023年6月20日

収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,183円

第113期
自　2023年1月21日
至　2023年2月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,266円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,522,487円
分配準備積立金額	D	588,291円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,141,044円
当ファンドの期末残存口数	F	13,451,979口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,591.60円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,451円

第114期
自　2023年2月21日
至　2023年3月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,784円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,539,636円
分配準備積立金額	D	604,875円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,167,295円
当ファンドの期末残存口数	F	13,558,165口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,598.49円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,558円

第115期
自　2023年3月21日
至　2023年4月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,072円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,562,319円
分配準備積立金額	D	614,096円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,209,487円
当ファンドの期末残存口数	F	13,698,036口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,612.98円

第19特定期間
自 2022年6月21日
至 2022年12月20日

1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,293円

第110期

自　2022年10月21日

至　2022年11月21日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,898円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,387,046円
分配準備積立金額	D	510,427円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,941,371円
当ファンドの期末残存口数	F	12,610,058口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,539.53円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,610円

第111期

自　2022年11月22日

至　2022年12月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	41,619円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,430,226円
分配準備積立金額	D	541,237円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,013,082円
当ファンドの期末残存口数	F	12,882,058口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,562.68円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,882円

第20特定期間
自 2022年12月21日
至 2023年6月20日

1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,698円

第116期

自　2023年4月21日

至　2023年5月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,201円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,580,251円
分配準備積立金額	D	633,465円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,243,917円
当ファンドの期末残存口数	F	13,807,539口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,625.12円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,807円

第117期

自　2023年5月23日

至　2023年6月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,926円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,605,463円
分配準備積立金額	D	649,793円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,296,182円
当ファンドの期末残存口数	F	13,959,840口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,644.83円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,959円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第19特定期間 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20特定期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	第19特定期間 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20特定期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券	(1)親投資信託受益証券

項目	第19特定期間 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20特定期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	同左
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19特定期間 2022年12月20日現在	第20特定期間 2023年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	169,615	306,881
合計	169,615	306,881

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第19特定期間 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20特定期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
期首元本額	10,257,541円	12,882,058円
期中追加設定元本額	2,766,623円	1,119,511円
期中一部解約元本額	142,106円	41,729円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）	10,094,810	10,822,645	
合計		10,094,810	10,822,645	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19特定期間 2022年12月20日現在	第20特定期間 2023年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	769,829	822,988
親投資信託受益証券	272,732,167	285,953,986
未収入金	20,000	100,000
流動資産合計	273,521,996	286,876,974
資産合計	273,521,996	286,876,974
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	286,424	272,238
未払解約金	-	115,061
未払受託者報酬	6,000	6,049
未払委託者報酬	383,941	387,134
未払利息	2	2
その他未払費用	10,896	10,989
流動負債合計	687,263	791,473
負債合計	687,263	791,473
純資産の部		
元本等		
元本	286,424,394	272,238,007
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△13,589,661	13,847,494
元本等合計	272,834,733	286,085,501
純資産合計	272,834,733	286,085,501
負債純資産合計	273,521,996	286,876,974

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19特定期間 自　2022年6月21日 至　2022年12月20日	第20特定期間 自　2022年12月21日 至　2023年6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	14,467,162	31,161,819
営業収益合計	14,467,162	31,161,819
営業費用		
支払利息	74	156
受託者報酬	37,438	36,750
委託者報酬	2,396,256	2,351,777
その他費用	68,016	66,753
営業費用合計	2,501,784	2,455,436
営業利益又は営業損失（△）	11,965,378	28,706,383
経常利益又は経常損失（△）	11,965,378	28,706,383
当期純利益又は当期純損失（△）	11,965,378	28,706,383
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	51,647	316,942
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△23,959,122	△13,589,661
剰余金増加額又は欠損金減少額	257,240	773,801
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	257,240	773,801
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,131	59,630
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,131	59,630
分配金	1,726,379	1,666,457
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△13,589,661	13,847,494

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第19特定期間 2022年12月20日現在		第20特定期間 2023年6月20日現在	
１．　当該特定期間の末日における受益権の総数		286,424,394口		272,238,007口
２．　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	13,589,661円	元本の欠損	－円
３．　当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	0.9526円	1口当たり純資産額	1.0509円
	(1万口当たり純資産額)	(9,526円)	(1万口当たり純資産額)	(10,509円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19特定期間
自　2022年6月21日
至　2022年12月20日

分配金の計算過程

第106期

自　2022年6月21日

至　2022年7月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,277,247円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,990,598円
分配準備積立金額	D	18,851,081円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,118,926円
当ファンドの期末残存口数	F	289,751,067口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,004.95円
1万口当たり分配金額	H	10円

第20特定期間
自　2022年12月21日
至　2023年6月20日

分配金の計算過程

第112期

自　2022年12月21日

至　2023年1月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	564,935円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	9,002,144円
分配準備積立金額	D	22,504,101円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,071,180円
当ファンドの期末残存口数	F	286,703,071口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,118.60円
1万口当たり分配金額	H	10円

第19特定期間
自 2022年6月21日
至 2022年12月20日

収益分配金金額	I=F×H/10,000	289,751円

第107期
自　2022年7月21日
至　2022年8月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,059,565円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,976,176円
分配準備積立金額	D	19,753,693円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,789,434円
当ファンドの期末残存口数	F	288,745,838口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,031.67円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	288,745円

第108期
自　2022年8月23日
至　2022年9月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	759,092円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,931,678円
分配準備積立金額	D	20,380,337円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,071,107円
当ファンドの期末残存口数	F	286,892,600口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,048.15円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	286,892円

第109期
自　2022年9月21日
至　2022年10月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	690,894円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,962,191円
分配準備積立金額	D	20,852,531円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,505,616円
当ファンドの期末残存口数	F	287,177,772口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,062.23円

第20特定期間
自 2022年12月21日
至 2023年6月20日

収益分配金金額	I=F×H/10,000	286,703円

第113期
自　2023年1月21日
至　2023年2月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,164,053円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,727,590円
分配準備積立金額	D	22,036,622円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,928,265円
当ファンドの期末残存口数	F	277,491,176口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,150.58円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	277,491円

第114期
自　2023年2月21日
至　2023年3月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	559,926円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,748,477円
分配準備積立金額	D	22,902,990円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,211,393円
当ファンドの期末残存口数	F	277,490,679口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,160.80円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	277,490円

第115期
自　2023年3月21日
至　2023年4月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	868,102円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,772,069円
分配準備積立金額	D	23,159,553円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,799,724円
当ファンドの期末残存口数	F	277,463,879口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,182.11円

第19特定期間
自 2022年6月21日
至 2022年12月20日

1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	287,177円

第110期

自　2022年10月21日

至　2022年11月21日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	931,029円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,986,526円
分配準備積立金額	D	21,255,418円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,172,973円
当ファンドの期末残存口数	F	287,390,827口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,084.67円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	287,390円

第111期

自　2022年11月22日

至　2022年12月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	978,462円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,970,731円
分配準備積立金額	D	21,812,077円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,761,270円
当ファンドの期末残存口数	F	286,424,394口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,108.88円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	286,424円

第20特定期間
自 2022年12月21日
至 2023年6月20日

1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	277,463円

第116期

自　2023年4月21日

至　2023年5月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,114,101円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,726,919円
分配準備積立金額	D	23,516,033円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,357,053円
当ファンドの期末残存口数	F	275,072,618口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,212.65円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	275,072円

第117期

自　2023年5月23日

至　2023年6月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,037,586円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	－円
収益調整金額	C	8,691,888円
分配準備積立金額	D	24,051,318円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,780,792円
当ファンドの期末残存口数	F	272,238,007口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,240.84円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	272,238円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第19特定期間 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20特定期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	第19特定期間 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20特定期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券	(1)親投資信託受益証券

項目	第19特定期間 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20特定期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	同左
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19特定期間 2022年12月20日現在	第20特定期間 2023年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△965,454	16,644,585
合計	△965,454	16,644,585

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第19特定期間 自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	第20特定期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
期首元本額	289,634,116円	286,424,394円
期中追加設定元本額	1,279,817円	1,929,759円
期中一部解約元本額	4,489,539円	16,116,146円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）	158,519,866	285,953,986	
合計		158,519,866	285,953,986	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）」、及び「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
開示対象ファンドの計算期間末日及び特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2023年6月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	22,634,007
投資信託受益証券	4,859,458

	2023年6月20日現在
投資証券	29,715,882,689
流動資産合計	29,743,376,154
資産合計	29,743,376,154
負債の部	
流動負債	
未払利息	65
流動負債合計	65
負債合計	65
純資産の部	
元本等	
元本	27,742,477,385
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,000,898,704
元本等合計	29,743,376,089
純資産合計	29,743,376,089
負債純資産合計	29,743,376,154

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2023年6月20日現在
1．　計算日における受益権の総数		27,742,477,385口
2．　計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0721円
	(1万口当たり純資産額)	(10,721円)

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2023年6月20日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△14,822
投資証券	663,614,657
合計	663,599,835

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間及び特定期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2023年6月20日現在
同計算期間及び特定期間の期首元本額	27,131,628,433円
同計算期間及び特定期間の追加設定元本額	1,048,392,261円
同計算期間及び特定期間の一部解約元本額	437,543,309円
計算日の元本額※	27,742,477,385円
※元本額の内訳	
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）	247,736,526円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）	10,094,810円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＦ（米ドル売り円買い）	27,484,646,049円

附属明細表

第１　有価証券明細表
①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	4,631,585.00	4,859,458	

投資信託受益証券 合計		4,631,585.00	4,859,458	
投資証券	キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCdmh-JPY）	41,618,883.318	29,715,882,689	
投資証券 合計		41,618,883.318	29,715,882,689	
合計		46,250,468.318	29,720,742,147	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）」、及び「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）」は、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
開示対象ファンドの計算期間末日及び特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2023年6月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,055,990
投資信託受益証券	834,902
投資証券	1,360,767,374
未収入金	100,000
流動資産合計	1,362,758,266
資産合計	1,362,758,266
負債の部	
流動負債	
未払解約金	100,000
未払利息	3
流動負債合計	100,003
負債合計	100,003
純資産の部	
元本等	
元本	755,396,939
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	607,261,324
元本等合計	1,362,658,263
純資産合計	1,362,658,263
負債純資産合計	1,362,758,266

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2023年6月20日現在
1．　計算日における受益権の総数		755,396,939口
2．　計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.8039円
	(1万口当たり純資産額)	(18,039円)

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1 .貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 .時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2023年6月20日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△2,547
投資証券	144,736,166
合計	144,733,619

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間及び特定期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2023年6月20日現在
同計算期間及び特定期間の期首元本額	788,753,492円
同計算期間及び特定期間の追加設定元本額	10,946,248円
同計算期間及び特定期間の一部解約元本額	44,302,801円
計算日の元本額※	755,396,939円
※元本額の内訳	
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）	596,877,073円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）	158,519,866円

附属明細表

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	795,752.00	834,902	
投資信託受益証券 合計		795,752.00	834,902	
投資証券	キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCdm）	1,124,601.136	1,360,767,374	
投資証券 合計		1,124,601.136	1,360,767,374	
合計		1,920,353.136	1,361,602,276	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（ＬＵＸ）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」および「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）」は、円建ての「キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（ＬＵＸ）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいます。）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。

当外国投資法人を含むアンブレラファンド （ＣＩＦ） については、2022年12月31日付けで、ルクセンブルクにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。この財務書類は独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コオペラティブの監査を受けております。以下の「投資明細表」および「損益

および純資産変動計算書」は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）
投資明細表

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Transferable securities and money market instruments admitted to an official exchange listing				
Bonds				
Angola				
Angola Government Bond, Reg. S 9.5% 12/11/2025	USD	3,020,000	3,115,311	0.56
Angola Government Bond, Reg. S 8% 26/11/2029	USD	650,000	572,182	0.11
			3,687,493	0.67
Argentina				
Argentina Government Bond 0.5% 09/07/2029	EUR	157,846	43,338	0.01
Argentina Government Bond 0.125% 09/07/2030	EUR	5,383,750	1,447,329	0.26
Argentina Government Bond 3.5% 09/07/2041	USD	1,500,000	426,884	0.07
Argentina Government Bond, FRN 0.5% 09/07/2030	USD	21,343,360	5,809,441	1.05
Argentina Government Bond, FRN 1.5% 09/07/2035	USD	13,559,849	3,473,296	0.63
			11,200,288	2.02
Brazil				
Brazil Letras do Tesouro Nacional 0% 01/07/2025	BRL	12,800,000	1,802,504	0.33
Brazil Letras do Tesouro Nacional 0% 01/01/2026	BRL	1,350,000	1,789,131	0.32
Brazil Notas do Tesouro Nacional 10% 01/01/2031	BRL	52,400,000	8,681,878	1.57
Brazil Notas do Tesouro Nacional 10% 01/01/2025	BRL	21,490,000	3,894,078	0.70
Brazil Notas do Tesouro Nacional 10% 01/01/2027	BRL	8,000,000	1,393,337	0.25
Brazil Notas do Tesouro Nacional Inflation Linked Bond, FRN 6% 15/08/2026	BRL	230,000	1,760,259	0.32
MV24 Capital BV, Reg. S 6.748% 01/06/2034	USD	1,691,588	1,548,708	0.28
			20,869,895	3.77
Canada				
Aris Mining Corp., Reg. S 6.875% 09/08/2026	USD	200,000	157,102	0.03
			157,102	0.03
Chile				
Bonos de la Tesoreria de la Republica en pesos 5% 01/03/2035	CLP	175,000,000	204,596	0.04
Bonos de la Tesoreria de la Republica en pesos, Reg. S, 144A 4% 01/03/2023	CLP	275,000,000	320,553	0.06
Chile Government Bond 2.75% 31/01/2027	USD	2,145,000	1,976,435	0.35
Chile Government Bond 3.5% 31/01/2034	USD	200,000	170,885	0.03
			2,672,469	0.48
China				
Bluestar Finance Holdings Ltd., Reg. S, FRN 3.1% 31/12/2164	USD	200,000	191,553	0.03
China Development Bank 3.43% 14/01/2027	CNY	5,500,000	808,613	0.15
China Government Bond 2.36% 02/07/2023	CNY	1,700,000	244,638	0.04
China Government Bond 2.85% 04/06/2027	CNY	3,000,000	434,791	0.08
China Government Bond 3.13% 21/11/2029	CNY	1,400,000	205,743	0.04
China Government Bond 3.86% 22/07/2049	CNY	3,200,000	509,576	0.09
China Government Bond 3.32% 15/04/2052	CNY	760,000	111,621	0.02
ENN Clean Energy International Investment Ltd., Reg. S 3.375% 12/05/2026	USD	250,000	218,061	0.04
Meituan, Reg. S 2.125% 28/10/2025	USD	200,000	177,130	0.03

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Meituan, Reg. S 3.05% 28/10/2030	USD	250,000	193,028	0.04
Tencent Holdings Ltd., Reg. S 2.39% 03/06/2030	USD	250,000	203,834	0.04
			3,298,588	0.60
Colombia				
Colombia Government Bond 4.5% 28/01/2026	USD	1,365,000	1,287,399	0.23
Colombia Government Bond 8% 20/04/2033	USD	4,280,000	4,298,179	0.78
Colombia Government Bond 5% 15/06/2045	USD	252,000	172,382	0.03
Colombia Government Bond 5.2% 15/05/2049	USD	200,000	136,967	0.02
Colombia Government Bond 4.125% 15/05/2051	USD	230,000	138,423	0.03
Colombia Titulos De Tesoreria 5.75% 03/11/2027	COP	14,799,200,000	2,315,549	0.42
Colombia Titulos De Tesoreria 7% 26/03/2031	COP	18,500,000,000	2,702,863	0.49
Colombia Titulos De Tesoreria 7% 30/06/2032	COP	1,570,000,000	220,958	0.04
Colombia Titulos De Tesoreria 7.25% 18/10/2034	COP	1,600,000,000	218,148	0.04
Colombia Titulos De Tesoreria 9.25% 28/05/2042	COP	1,800,000,000	269,105	0.05
Colombia Titulos De Tesoreria 7.25% 26/10/2050	COP	3,650,000,000	428,471	0.08
Colombia Titulos De Tesoreria 6% 28/04/2028	COP	500,000,000	77,187	0.01
Oleoducto Central SA, Reg. S 4% 14/07/2027	USD	200,000	176,784	0.03
			12,442,415	2.25
Costa Rica				
Costa Rica Government Bond, Reg. S 4.25% 26/01/2023	USD	4,113,000	4,103,102	0.74
			4,103,102	0.74
Czech Republic				
Czech Republic Government Bond 0.45% 25/10/2023	CZK	3,550,000	149,713	0.03
Czech Republic Government Bond, Reg. S 2.4% 17/09/2025	CZK	14,500,000	595,973	0.11
Czech Republic Government Bond, Reg. S 2.5% 25/08/2028	CZK	8,000,000	308,061	0.05
			1,053,747	0.19
Dominican Republic				
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 8.9% 15/02/2023	DOP	76,500,000	1,357,433	0.24
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 6.875% 29/01/2026	USD	1,945,000	1,967,524	0.35
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 4.5% 30/01/2030	USD	757,000	647,287	0.12
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 5.875% 30/01/2060	USD	950,000	700,312	0.13
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 5.95% 25/01/2027	USD	6,141,000	6,030,528	1.09
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 6.85% 27/01/2045	USD	450,000	392,390	0.07
			11,095,474	2,00
Egypt				
Egypt Government Bond, Reg. S 5.577% 21/02/2023	USD	1,300,000	1,296,100	0.23
Egypt Government Bond, Reg. S 4.55% 20/11/2023	USD	810,000	785,114	0.14
Egypt Government Bond, Reg. S 4.75% 11/04/2025	EUR	3,780,000	3,622,872	0.66
Egypt Government Bond, Reg. S 4.75% 16/04/2026	EUR	3,928,000	3,509,034	0.63

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Egypt Government Bond, Reg. S 5.625% 16/04/2030	EUR	200,000	149,114	0.03
Egypt Government Bond, Reg. S 7.053% 15/01/2032	USD	830,000	609,519	0.11
Egypt Government Bond, Reg. S 8.75% 30/09/2051	USD	450,000	303,840	0.06
			10,275,593	1.86
Estonia				
Estonia Government Bond, Reg. S 4% 12/10/2032	EUR	860,000	945,169	0.17
			945,169	0.17
Ethiopia				
Ethiopia Government Bond, Reg. S 6.625% 11/12/2024	USD	4,745,000	2,981,284	0.54
			2,981,284	0.54
Gabon				
Gabon Government Bond, Reg. S 7% 24/11/2031	USD	300,000	246,720	0.04
Gabon Government Bond, Reg. S 6.95% 16/06/2025	USD	275,000	261,250	0.05
			507,970	0.09
Georgia				
Georgia Government Bond, Reg. S 2.75% 22/04/2026	USD	200,000	181,723	0.03
			181,723	0.03
Ghana				
Ghana Government Bond, Reg. S 6.375% 11/02/2027	USD	270,000	104,633	0.02
Ghana Government Bond, Reg. S 8.125% 18/01/2026	USD	430,000	176,369	0.03
			281,002	0.05
Greece				
National Bank of Greece SA, Reg. S, FRN 2.75% 08/10/2026	EUR	6,150,000	5,908,088	1.07
			5,908,088	1.07
Honduras				
Honduras Government Bond, Reg. S 6.25% 19/01/2027	USD	1,150,000	1,017,540	0.18
Honduras Government Bond, Reg. S 5.625% 24/06/2030	USD	600,000	483,955	0.09
			1,501,495	0.27
Hong Kong				
CMB International Leasing Management Ltd., Reg. S 3.625% 03/07/2029	USD	200,000	167,273	0.03
Huarong Finance 2019 Co. Ltd., Reg. S, FRN 5.824% 24/02/2023	USD	393,000	391,759	0.07
Huarong Finance II Co. Ltd., Reg. S 5% 19/11/2025	USD	250,000	231,087	0.04
Kasikornbank PCL, Reg. S, FRN 3.343% 02/10/2031	USD	1,148,000	1,011,691	0.18
Melco Resorts Finance Ltd., 144A 5.375% 04/12/2029	USD	1,900,000	1,527,771	0.28
Xiaomi Best Time International Ltd., Reg. S 2.875% 14/07/2031	USD	360,000	261,396	0.05
			3,590,977	0.65
Hungary				
Hungary Government Bond 1.5% 23/08/2023	HUF	460,000,000	1,152,974	0.21
Hungary Government Bond 3.25% 22/10/2031	HUF	190,000,000	334,540	0.06

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Hungary Government Bond, Reg. S 2.125% 22/09/2031	USD	437,000	325,599	0.06
			1,813,113	0.33
India				
Azure Power Energy Ltd., Reg. S 3.575% 19/08/2026	USD	186,100	144,227	0.03
Export-Import Bank of India, Reg. S 3.875% 01/02/2028	USD	210,000	195,277	0.04
Export-Import Bank of India, Reg. S 3.25% 15/01/2030	USD	222,000	192,923	0.03
Greenko Investment Co., Reg. S 4.875% 16/08/2023	USD	200,000	196,250	0.04
ReNew Power Pvt Ltd., Reg. S 5.875% 05/03/2027	USD	200,000	192,250	0.03
Summit Digitel Infrastructure Ltd., Reg. S 2.875% 12/08/2031	USD	450,000	346,257	0.06
			1,267,184	0.23
Indonesia				
Bank Negara Indonesia Persero Tbk. PT, Reg. S 3.75% 30/03/2026	USD	3,230,000	3,004,049	0.54
Indofood CBP Sukses Makmur Tbk. PT, Reg. S 3.398% 09/06/2031	USD	395,000	328,933	0.06
Indonesia Asahan Aluminium Persero PT, Reg. S 5.8% 15/05/2050	USD	200,000	168,006	0.03
Indonesia Government Bond 6.5% 15/02/2031	IDR	2,300,000,000	143,755	0.02
Indonesia Government Bond 8.75% 15/05/2031	IDR	9,030,000,000	647,779	0.12
Indonesia Government Bond 6.375% 15/04/2032	IDR	6,300,000,000	390,080	0.07
Indonesia Government Bond 4.65% 20/09/2032	USD	535,000	524,747	0.09
Indonesia Government Bond 7.5% 15/06/2035	IDR	4,700,000,000	311,502	0.06
Indonesia Government Bond 7% 15/05/2027	IDR	3,980,000,000	262,391	0.05
Perusahaan Perseroan Persero PT Perusahaan Listrik Negara, Reg. S 3.875% 17/07/2029	USD	600,000	532,948	0.10
			6,314,190	1.14
Israel				
Israel Government Bond 3.75% 31/03/2024	ILS	1,600,000	455,540	0.08
Israel Government Bond 0.5% 30/04/2025	ILS	800,000	211,264	0.04
Israel Government Bond 2.875% 16/03/2026	USD	200,000	190,839	0.03
			857,643	0.15
Kazakhstan				
Development Bank of Kazakhstan JSC, Reg. S 10.95% 06/05/2026	KZT	602,000,000	1,046,000	0.19
			1,046,000	0.19
Kenya				
Kenya Government Bond, Reg. S 6.875% 24/06/2024	USD	850,000	784,750	0.14
			784,750	0.14
Korea, Republic of				
Export-Import Bank of Korea 4.25% 15/09/2027	USD	1,225,000	1,204,676	0.22
Export-Import Bank of Korea 2.5% 29/06/2041	USD	2,000,000	1,404,418	0.25
Hana Bank, Reg. S 3.25% 30/03/2027	USD	1,050,000	972,190	0.18
Korea Development Bank (The) 4.25% 08/09/2032	USD	600,000	569,017	0.10
SK Hynix, Inc., Reg. S 1.5% 19/01/2026	USD	200,000	173,414	0.03
			4,323,715	0.78

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Lithuania				
Lithuania Government Bond, Reg. S 4.125% 25/04/2028	EUR	1,510,000	1,660,141	0.30
			1,660,141	0.30
Malaysia				
Misc Capital Two Labuan Ltd., Reg. S 3.75% 06/04/2027	USD	255,000	231,402	0.04
Petronas Capital Ltd., Reg. S 3.5% 21/04/2030	USD	270,000	246,934	0.05
			478,336	0.09
Mexico				
Alpek SAB de CV, Reg. S 3.25% 25/02/2031	USD	200,000	166,939	0.03
Braskem Idesa SAPI, Reg. S 7.45% 15/11/2029	USD	400,000	316,448	0.06
Corp. Inmobiliaria Vesta SAB de CV, Reg. S 3.625% 13/05/2031	USD	200,000	160,850	0.03
Mexican Bonos 8.5% 31/05/2029	MXN	83,500,000	4,170,651	0.75
Mexican Bonos 8% 07/11/2047	MXN	8,050,000	368,714	0.07
Mexican Bonos 10% 05/12/2024	MXN	120,671,900	6,211,788	1.12
Mexican Bonos 7.5% 03/06/2027	MXN	140,300,000	6,793,352	1.23
Mexican Bonos 7.75% 29/05/2031	MXN	8,400,000	399,229	0.07
Mexican Bonos 10% 20/11/2036	MXN	7,800,000	428,749	0.08
Mexican Bonos 7.75% 13/11/2042	MXN	4,100,000	183,797	0.03
Mexican Udibonos Inflation Linked Bond, FRN 4.5% 04/12/2025	MXN	6,100,000	2,383,005	0.43
Mexico Cetes 0% 03/10/2024	MXN	46,000,000	1,961,337	0.35
Mexico City Airport Trust, Reg. S 5.5% 31/07/2047	USD	1,670,000	1,289,816	0.23
Mexico Government Bond 5% 27/04/2051	USD	420,000	342,339	0.06
Mexico Government Bond 3.75% 19/04/2071	USD	200,000	125,012	0.02
Petroleos Mexicanos 3.5% 30/01/2023	USD	1,792,000	1,787,036	0.32
Petroleos Mexicanos 6.875% 16/10/2025	USD	7,370,000	7,226,687	1.31
Petroleos Mexicanos 6.95% 28/01/2060	USD	3,716,000	2,357,425	0.43
Petroleos Mexicanos, Reg. S 7.19% 12/09/2024	MXN	13,455,800	640,457	0.12
			37,313,631	6.74
Mongolia				
Development Bank of Mongolia LLC, Reg. S 7.25% 23/10/2023	USD	3,104,000	2,786,461	0.50
Mongolia Government Bond, Reg. S 5.125% 07/04/2026	USD	300,000	259,522	0.05
Mongolia Government Bond, Reg. S 4.45% 07/07/2031	USD	200,000	156,043	0.03
			3,202,026	0.58
Mozambique				
Mozambique Government Bond, Reg. S, FRN 5% 15/09/2031	USD	420,000	323,400	0.06
			323,400	0.06
Namibia				
Namibia Government Bond, Reg. S 5.25% 29/10/2025	USD	3,555,000	3,341,700	0.60
			3,341,700	0.60
Nigeria				
Nigeria Government Bond, Reg. S 8.375% 24/03/2029	USD	430,000	357,975	0.06
			357,975	0.06

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Oman				
Oman Government Bond, Reg. S 6.25% 25/01/2031	USD	1,110,000	1,120,298	0.20
Oman Sovereign Sukuk Co., Reg. S 4.397% 01/06/2024	USD	1,200,000	1,181,602	0.22
			2,301,900	0.42
Panama				
Panama Bonos del Tesoro 3.362% 30/06/2031	USD	2,920,000	2,372,500	0.43
Panama Government Bond 3.87% 23/07/2060	USD	500,000	324,193	0.06
Panama Government Bond 4.5% 19/01/2063	USD	200,000	141,671	0.02
Panama Notas del Tesoro 3.75% 17/04/2026	USD	180,000	169,742	0.03
			3,008,106	0.54
Peru				
Lima Metro Line 2 Finance Ltd., Reg. S 5.875% 05/07/2034	USD	163,221	158,820	0.03
Peru Bonos De Tesoreria 5.94% 12/02/2029	PEN	1,000,000	241,523	0.04
Peru Bonos De Tesoreria 6.15% 12/08/2032	PEN	1,000,000	231,515	0.04
Peru Government Bond 2.392% 23/01/2026	USD	2,730,000	2,518,322	0.46
			3,150,180	0.57
Philippines				
Philippines Government Bond 6.375% 15/01/2032	USD	2,715,000	3,020,078	0.54
Philippines Government Bond 6.375% 23/10/2034	USD	830,000	921,733	0.17
			3,941,811	0.71
Poland				
Poland Government Bond 2.25% 25/10/2024	PLN	3,600,000	761,471	0.14
Poland Government Bond 2.5% 25/07/2027	PLN	8,000,000	1,522,180	0.27
Poland Government Bond 5.5% 16/11/2027	USD	1,260,000	1,296,923	0.23
Poland Government Bond 5.75% 16/11/2032	USD	860,000	918,706	0.17
			4,499,280	0.81
Qatar				
Qatar Government Bond, Reg. S 3.4% 16/04/2025	USD	2,505,000	2,435,872	0.44
Qatar Government Bond, Reg. S 4% 14/03/2029	USD	400,000	393,848	0.07
Qatar Government Bond, Reg. S 3.75% 16/04/2030	USD	687,000	666,792	0.12
Qatar Government Bond, Reg. S 4.4% 16/04/2050	USD	2,270,000	2,083,297	0.37
QatarEnergy Trading LLC, Reg. S 1.375% 12/09/2026	USD	5,160,000	4,583,220	0.83
			10,163,029	1.83
Romania				
Romania Government Bond 3.65% 28/07/2025	RON	2,250,000	449,299	0.08
Romania Government Bond, Reg. S 2.75% 26/02/2026	EUR	3,740,000	3,792,151	0.68
Romania Government Bond, Reg. S 5% 27/09/2026	EUR	1,570,000	1,695,283	0.31
Romania Government Bond, Reg. S 6.625% 27/09/2029	EUR	760,000	819,548	0.15
Romania Government Bond, Reg. S 1.75% 13/07/2030	EUR	2,990,000	2,234,188	0.40
Romania Government Bond, Reg. S 2.124% 16/07/2031	EUR	1,820,000	1,347,205	0.24
Romania Government Bond, Reg. S 2% 14/04/2033	EUR	390,000	268,623	0.05
			10,606,297	1.91

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Rwanda				
Rwanda Government Bond, Reg. S 5.5% 09/08/2031	USD	5,400,000	4,141,152	0.75
			4,141,152	0.75
Saudi Arabia				
Gaci First Investment Co., Reg. S 5% 13/10/2027	USD	260,000	260,646	0.05
Gaci First Investment Co., Reg. S 5.25% 13/10/2032	USD	350,000	360,456	0.07
SA Global Sukuk Ltd., Reg. S 0.946% 17/06/2024	USD	5,200,000	4,896,767	0.88
Saudi Arabia Government Bond, Reg. S 5.5% 25/10/2032	USD	1,430,000	1,514,383	0.27
Saudi Arabia Government Bond, Reg. S 3.25% 26/10/2026	USD	3,630,000	3,472,854	0.63
			10,505,106	1.90
Senegal				
Senegal Government Bond, Reg. S 4.75% 13/03/2028	EUR	1,677,000	1,554,147	0.28
Senegal Government Bond, Reg. S 5.375% 08/06/2037	EUR	1,070,000	773,603	0.14
Senegal Government Bond, Reg. S 6.75% 13/03/2048	USD	550,000	390,359	0.07
			2,718,109	0.49
Serbia				
Serbia Government Bond, Reg. S 3.125% 15/05/2027	EUR	980,000	906,262	0.16
Serbia Government Bond, Reg. S 2.05% 23/09/2036	EUR	225,000	136,422	0.03
			1,042,684	0.19
Singapore				
Singapore Airlines Ltd., Reg. S 3.375% 19/01/2029	USD	1,481,000	1,338,557	0.24
United Overseas Bank Ltd., Reg. S 3.059% 07/04/2025	USD	800,000	769,134	0.14
			2,107,691	0.38
South Africa				
South Africa Government Bond 4.665% 17/01/2024	USD	1,790,000	1,766,676	0.32
South Africa Government Bond 7% 28/02/2031	ZAR	9,538,119	453,378	0.08
South Africa Government Bond 8.25% 31/03/2032	ZAR	110,750,000	5,559,580	1.01
South Africa Government Bond 8.5% 31/01/2037	ZAR	8,500,000	397,105	0.07
South Africa Government Bond 9% 31/01/2040	ZAR	3,700,000	176,287	0.03
South Africa Government Bond 10.5% 21/12/2026	ZAR	2,300,000	143,306	0.03
South Africa Government Bond 8.75% 28/02/2048	ZAR	61,820,000	2,844,821	0.51
			11,341,153	2.05
Sri Lanka				
Sri Lanka Government Bond, Reg. S 6.85% 03/11/2025	USD	950,000	306,463	0.06
			306,463	0.06
Thailand				
GC Treasury Center Co. Ltd., Reg. S 2.98% 18/03/2031	USD	200,000	161,805	0.03
			161,805	0.03
Tunisia				
Tunisia Government Bond, Reg. S 6.75% 31/10/2023	EUR	7,904,000	7,134,643	1.29

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Tunisia Government Bond, Reg. S 5.625% 17/02/2024	EUR	1,850,000	1,560,765	0.28
			8,695,408	1.57
Turkey				
Turkey Government Bond 6% 14/01/2041	USD	500,000	364,238	0.07
			364,238	0.07
Ukraine				
Ukraine Government Bond 15.84% 26/02/2025	UAH	26,300,000	441,238	0.08
Ukraine Government Bond, Reg. S 8.994% 01/02/2026	USD	1,265,000	283,202	0.05
Ukraine Government Bond, Reg. S 6.75% 20/06/2028	EUR	300,000	59,546	0.01
Ukraine Government Bond, Reg. S 4.375% 27/01/2032	EUR	500,000	88,057	0.02
Ukraine Government Bond, Reg. S 7.375% 25/09/2034	USD	250,000	47,663	0.01
Ukraine Government Bond, Reg. S, FRN 0% 01/08/2041	USD	300,000	87,105	0.01
			1,006,811	0.18
United Arab Emirates				
Abu Dhabi Government Bond, Reg. S 1.7% 02/03/2031	USD	275,000	227,482	0.04
Abu Dhabi Government Bond, Reg. S 3.875% 16/04/2050	USD	580,000	493,479	0.09
			720,961	0.13
United Kingdom				
HSBC Holdings plc, FRN 8.113% 03/11/2033	USD	800,000	848,872	0.15
			848,872	0.15
United States of America				
NBM US Holdings, Inc., Reg. S 6.625% 06/08/2029	USD	200,000	193,511	0.03
Sasol Financing USA LLC 4.375% 18/09/2026	USD	2,357,000	2,089,474	0.38
US Treasury 1.5% 29/02/2024	USD	14,177,000	13,668,753	2,47
US Treasury 2.875% 15/05/2032	USD	300,000	276,611	0.05
US Treasury 4.125% 15/11/2032	USD	870,000	887,335	0.16
			17,115,684	3,09
Uruguay				
Uruguay Government Inflation Linked Bond, FRN 3.875% 02/07/2040	UYU	105,967,904	3,280,090	0.59
			3,280,090	0.59
Total Bonds			**261,864,508**	**47.29**
Equities				
Belgium				
Anheuser-Busch InBev SA/NV	EUR	76,797	4,616,898	0.83
			4,616,898	0.83
Brazil				
Americanas SA	BRL	89,423	163,442	0.03
Azul SA, ADR Preference	USD	121,400	741,754	0.13
B3 SA - Brasil Bolsa Balcao	BRL	686,000	1,716,380	0.31
Banco Bradesco SA Preference	BRL	566,996	1,626,969	0.29
BR Malls Participacoes SA	BRL	151,688	238,460	0.04

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
CM Hospitalar SA	BRL	49,496	151,214	0.03
Fleury SA	BRL	58,628	171,562	0.03
Gerdau SA Preference	BRL	42,579	236,857	0.04
Hypera SA	BRL	204,699	1,752,430	0.32
Rede D'Or Sao Luiz SA, Reg. S	BRL	44,416	248,842	0.05
TIM SA	BRL	258,146	606,281	0.11
Vale SA	BRL	45,200	760,903	0.14
			8,415,094	1.52
Canada				
Barrick Gold Corp.	USD	80,670	1,385,911	0.25
Sandstorm Gold Ltd.	USD	219,325	1,153,649	0.21
			2,539,560	0.46
Chile				
Sociedad Quimica y Minera de Chile SA, ADR	USD	23,483	1,874,883	0.34
			1,874,883	0.34
China				
Alibaba Group Holding Ltd.	HKD	168,200	1,857,124	0.33
BeiGene Ltd., ADR	USD	8,107	1,783,054	0.32
Brii Biosciences Ltd.	HKD	89,000	84,051	0.01
CanSino Biologics, Inc., Reg. S 'H'	HKD	6,400	54,750	0.01
China Resources Cement Holdings Ltd.	HKD	2,470,000	1,296,906	0.23
China Resources Gas Group Ltd.	HKD	755,900	2,815,171	0.51
Contemporary Amperex Technology Co. Ltd. 'A'	CNY	6,000	339,729	0.06
ENN Energy Holdings Ltd.	HKD	58,800	820,308	0.15
Foshan Haitian Flavouring & Food Co. Ltd. 'A'	CNY	25,210	288,597	0.05
Innovent Biologics, Inc., Reg. S	HKD	193,500	830,758	0.15
Jiangsu Hengrui Pharmaceuticals Co. Ltd. 'A'	CNY	132,508	734,637	0.13
Kingdee International Software Group Co. Ltd.	HKD	147,000	312,934	0.06
Kweichow Moutai Co. Ltd. 'A'	CNY	3,600	890,839	0.16
Legend Biotech Corp., ADR	USD	24,272	1,211,658	0.22
Midea Group Co. Ltd. 'A'	CNY	267,939	1,990,260	0.36
NetEase, Inc.	HKD	116,800	1,702,540	0.31
Ping An Insurance Group Co. of China Ltd. 'H'	HKD	642,500	4,240,623	0.77
Postal Savings Bank of China Co. Ltd., Reg. S 'H'	HKD	867,000	535,598	0.10
Proya Cosmetics Co. Ltd. 'A'	CNY	9,500	228,925	0.04
Tencent Holdings Ltd.	HKD	171,100	7,272,127	1.31
Wuxi Biologics Cayman, Inc., Reg. S	HKD	85,800	658,692	0.12
Zai Lab Ltd., ADR	USD	28,205	865,894	0.16
			30,815,175	5.56
Denmark				
Carlsberg A/S 'B'	DKK	17,764	2,351,536	0.43
			2,351,536	0.43
France				
Danone SA	EUR	96,648	5,091,795	0.92
Hermes International	EUR	1,107	1,708,257	0.31

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Kering SA	EUR	1,023	523,554	0.09
LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	EUR	3,656	2,655,884	0.48
Safran SA	EUR	17,617	2,201,478	0.40
TotalEnergies SE	EUR	50,568	3,156,211	0.57
			15,337,179	2.77
Hong Kong				
AIA Group Ltd.	HKD	810,800	8,932,587	1.61
CK Asset Holdings Ltd.	HKD	193,500	1,191,342	0.22
Galaxy Entertainment Group Ltd.	HKD	703,000	4,654,915	0.84
			14,778,844	2.67
India				
Angel One Ltd.	INR	10,946	172,631	0.03
Asian Paints Ltd.	INR	22,122	825,877	0.15
Avenue Supermarts Ltd., Reg. S	INR	17,649	864,976	0.16
Bank of Baroda	INR	145,294	324,369	0.06
City Union Bank Ltd.	INR	610,862	1,327,520	0.24
Coforge Ltd.	INR	13,614	636,420	0.12
FSN E-Commerce Ventures Ltd.	INR	117,474	219,067	0.04
Godrej Consumer Products Ltd.	INR	75,045	791,872	0.14
HDFC Bank Ltd.	INR	175,615	3,457,038	0.62
HDFC Life Insurance Co. Ltd., Reg. S	INR	145,980	996,348	0.18
ICICI Bank Ltd.	INR	63,627	681,986	0.12
ITC Ltd.	INR	82,565	330,948	0.06
Kotak Mahindra Bank Ltd.	INR	189,480	4,168,966	0.75
MakeMyTrip Ltd.	USD	19,976	550,738	0.10
Maruti Suzuki India Ltd.	INR	6,065	613,405	0.11
Quess Corp. Ltd., Reg. S	INR	29,393	145,955	0.03
Reliance Industries Ltd.	INR	48,209	1,478,866	0.27
Tube Investments of India Ltd.	INR	28,710	963,441	0.17
Varun Beverages Ltd.	INR	74,162	1,180,770	0.21
			19,731,193	3.56
Indonesia				
Bank Central Asia Tbk. PT	IDR	9,726,300	5,332,445	0.96
Bank Mandiri Persero Tbk. PT	IDR	1,204,100	765,208	0.14
Bank Syariah Indonesia Tbk. PT	IDR	15,040,500	1,244,825	0.23
			7,342,478	1.33
Israel				
Nice Ltd., ADR	USD	5,952	1,144,570	0.21
			1,144,570	0.21
Japan				
Keyence Corp.	JPY	6,100	2,388,179	0.43
SMC Corp.	JPY	3,700	1,565,949	0.28
Tokyo Electron Ltd.	JPY	2,400	712,952	0.13
			4,667,080	0.84

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Kazakhstan				
Halyk Savings Bank of Kazakhstan JSC, Reg. S, GDR	USD	317,534	3,534,479	0.64
			3,534,479	0.64
Korea, Republic of				
Coupang, Inc.	USD	45,282	666,098	0.12
Hana Financial Group, Inc.	KRW	111,985	3,747,107	0.68
Samsung Electronics Co. Ltd.	KRW	48,801	2,152,031	0.39
Samsung Electronics Co. Ltd. Preference	KRW	81,823	3,292,382	0.59
			9,857,618	1.78
Mexico				
America Movil SAB de CV, ADR 'L'	USD	24,178	440,040	0.08
Corp. Inmobiliaria Vesta SAB de CV	MXN	85,150	203,234	0.04
Grupo Aeroportuario del Pacifico SAB de CV 'B'	MXN	41,107	588,870	0.11
Kimberly-Clark de Mexico SAB de CV 'A'	MXN	142,496	241,826	0.04
Megacable Holdings SAB de CV	MXN	50,866	135,162	0.02
Prologis Property Mexico SA de CV, REIT	MXN	1,524,016	4,366,398	0.79
Sitios Latinoamerica SAB de CV	MXN	24,178	11,601	–
			5,987,131	1.08
Netherlands				
ASML Holding NV	EUR	4,451	2,409,341	0.44
InPost SA	EUR	178,203	1,506,121	0.27
			3,915,462	0.71
Norway				
Golar LNG Ltd.	USD	55,038	1,254,316	0.23
			1,254,316	0.23
Portugal				
Galp Energia SGPS SA 'B'	EUR	676,972	9,160,419	1.65
			9,160,419	1.65
Singapore				
Sea Ltd., ADR	USD	16,696	868,693	0.16
Singapore Telecommunications Ltd.	SGD	2,887,700	5,543,962	1.00
United Overseas Bank Ltd.	SGD	55,200	1,265,939	0.23
			7,678,594	1.39
Slovenia				
Nova Ljubljanska Banka dd, Reg. S, GDR	EUR	279,691	3,785,937	0.68
			3,785,937	0.68
South Africa				
Discovery Ltd.	ZAR	264,042	1,917,220	0.35
MTN Group Ltd.	ZAR	101,252	758,446	0.14
Standard Bank Group Ltd.	ZAR	384,535	3,797,634	0.68
			6,473,300	1.17
Sweden				
Epiroc AB 'B'	SEK	97,452	1,570,804	0.28
			1,570,804	0.28

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Switzerland				
ABB Ltd.	CHF	25,593	779,506	0.14
			779,506	0.14
Taiwan, Province of China				
MediaTek, Inc.	TWD	42,660	866,513	0.16
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co. Ltd.	TWD	365,455	5,326,378	0.96
Vanguard International Semiconductor Corp.	TWD	200,000	503,753	0.09
			6,696,644	1.21
Turkey				
Sok Marketler Ticaret A/S	TRY	220,461	329,618	0.06
			329,618	0.06
United Kingdom				
British American Tobacco plc	GBP	171,611	6,808,617	1.23
Network International Holdings plc, Reg. S	GBP	701,468	2,512,372	0.45
Shell plc	GBP	11,700	332,487	0.06
Spirax-Sarco Engineering plc	GBP	8,552	1,098,852	0.20
Unilever plc	GBP	68,928	3,477,347	0.63
			14,229,675	2.57
United States of America				
Globant SA	USD	3,341	561,823	0.10
MercadoLibre, Inc.	USD	1,393	1,178,812	0.21
Philip Morris International, Inc.	USD	57,016	5,770,589	1.04
TechnipFMC plc	USD	197,874	2,412,084	0.44
			9,923,308	1.79
Vietnam				
Vinhomes JSC, Reg. S	VND	690,346	1,405,553	0.25
			1,405,553	0.25
Total Equities			**200,196,854**	**36.15**
Total Transferable securities and money market instruments admitted to an official exchange listing			**462,061,362**	**83.44**
Transferable securities and money market instruments dealt in on another regulated market				
Bonds				
Brazil				
Braskem Netherlands Finance BV, Reg. S 4.5% 31/01/2030	USD	350,000	298,450	0.06
Brazil Government Bond 100% 01/01/2029	BRL	370,000	628,179	0.11
Brazil Treasury, FRN 237.877% 15/08/2050	BRL	572,000	4,215,802	0.76
Guara Norte SARL, Reg. S 5.198% 15/06/2034	USD	182,114	154,355	0.03
Odebrecht Offshore Drilling Finance Ltd., Reg. S 7.72% 01/12/2026	USD	1,100,000	294,250	0.05
			5,591,036	1.01
Canada				
First Quantum Minerals Ltd., 144A 6.875% 01/03/2026	USD	512,000	485,635	0.09
First Quantum Minerals Ltd., 144A 6.875% 15/10/2027	USD	250,000	235,071	0.04

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
First Quantum Minerals Ltd., 144A 7.5% 01/04/2025	USD	235,000	229,219	0.04
			949,925	0.17
China				
Sinopec Group Overseas Development 2018 Ltd., Reg. S 1.45% 08/01/2026	USD	200,000	181,761	0.03
			181,761	0.03
Colombia				
Colombia Titulos De Tesoreria 704.807% 18/04/2029	COP	47,278,000	2,553,273	0.46
Empresas Publicas de Medellin ESP, Reg. S 4.25% 18/07/2029	USD	440,000	350,042	0.06
			2,903,315	0.52
Hong Kong				
Melco Resorts Finance Ltd., 144A 4.875% 06/06/2025	USD	200,000	184,011	0.03
			184,011	0.03
Indonesia				
Indonesia Government Bond 1.13% 07/07/2023	JPY	200,000,000	1,527,751	0.28
Indonesia Government Bond 0.33% 27/05/2024	JPY	200,000,000	1,512,001	0.27
			3,039,752	0.55
Malaysia				
Malaysia Government Bond 3.48% 15/03/2023	MYR	2,150,000	487,855	0.09
Malaysia Government Bond 3.422% 30/09/2027	MYR	1,600,000	356,533	0.07
Malaysia Government Bond 3.899% 16/11/2027	MYR	1,900,000	432,148	0.08
Malaysia Government Bond 3.733% 15/06/2028	MYR	5,000,000	1,122,105	0.20
Malaysia Government Bond 4.065% 15/06/2050	MYR	600,000	124,414	0.02
Malaysia Government Bond 3.99% 15/10/2025	MYR	1,300,000	297,114	0.05
Malaysia Government Bond 4.254% 31/05/2035	MYR	1,900,000	433,280	0.08
			3,253,449	0.59
Mexico				
Petroleos Mexicanos 6.49% 23/01/2027	USD	2,059,000	1,880,912	0.34
			1,880,912	0.34
Peru				
InRetail Consumer, Reg. S 3.25% 22/03/2028	USD	200,000	172,256	0.03
Peru Government Bond, Reg. S 6.85% 12/02/2042	PEN	800,000	186,411	0.03
Peru Government Bond, Reg. S 6.9% 12/08/2037	PEN	327,000	77,120	0.02
			435,787	0.08
Philippines				
Petron Corp., Reg. S, FRN 4.6% Perpetual	USD	200,000	177,500	0.03
			177,500	0.03
Spain				
Al Candelaria Spain SA, Reg. S 5.75% 15/06/2033	USD	250,000	190,520	0.03
EnfraGen Energia Sur SA, Reg. S 5.375% 30/12/2030	USD	535,000	375,281	0.07
			565,801	0.10
Thailand				
Bangkok Bank PCL, Reg. S, FRN 3.733% 25/09/2034	USD	2,977,000	2,494,207	0.45
Thailand Government Bond 3.625% 16/06/2023	THB	15,000,000	437,976	0.08
Thailand Government Bond 1% 17/06/2027	THB	12,600,000	349,532	0.07
Thailand Government Bond 3.65% 20/06/2031	THB	24,800,000	781,365	0.14
Thailand Government Bond 3.3% 17/06/2038	THB	4,100,000	120,395	0.02
Thailand Government Bond 3.85% 12/12/2025	THB	23,300,000	713,757	0.13
			4,897,232	0.89

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
United Kingdom				
Fresnillo plc, Reg. S 4.25% 02/10/2050	USD	200,000	157,809	0.03
			157,809	0.03
United States of America				
NBM US Holdings, Inc., Reg. S 7% 14/05/2026	USD	350,000	348,124	0.06
			348,124	0.06
Virgin Islands, British				
Sinopec Group Overseas Development 2017 Ltd., Reg. S 3.625% 12/04/2027	USD	200,000	192,573	0.04
			192,573	0.04
Total Bonds			**24,758,987**	**4.47**
Total Transferable securities and money market instruments dealt in on another regulated market			**24,758,987**	**4.47**
Recently issued securities				
Bonds				
Brazil				
CSN Resources SA, Reg. S 5.875% 08/04/2032	USD	200,000	167,635	0.03
			167,635	0.03
Total Bonds			**167,635**	**0.03**
Total Recently issued securities			**167,635**	**0.03**
Other transferable securities and money market instruments				
Equities				
Nigeria				
Guaranty Trust Holding Co. plc**	NGN	60,824,520	1,398,964	0.25
			1,398,964	0.25
Russian Federation				
Alrosa PJSC*	USD	1,281,305	–	–
Gazprom PJSC*	RUB	569,266	–	–
Rosneft Oil Co. PJSC*	RUB	372,300	–	–
Sberbank of Russia PJSC*	USD	1,864,696	–	–
TCS Group Holding plc, Reg. S, GDR 'A'*	USD	103,228	–	–
Yandex NV 'A'*	USD	29,982	–	–
			–	–
Total Equities			**1,398,964**	**0.25**
Total Other transferable securities and money market instruments			**1,398,964**	**0.25**
Units of authorised UCITS or other collective investment undertakings				
Collective Investment Schemes - UCITS				
Luxembourg				
JPMorgan USD Treasury CNAV Fund - JPM USD Treasury CNAV Institutional (dist.)	USD	17,894,892	17,894,892	3.23
			17,894,892	3.23
Total Collective Investment Schemes - UCITS			**17,894,892**	**3.23**
Total Units of authorised UCITS or other collective investment undertakings			**17,894,892**	**3.23**
Total Investments			**506,281,840**	**91.42**

* Security is valued at its fair value under the direction of the Board of Directors of the Company.
** Foreign currency is valued at its fair value under the direction of the Board of Directors of the Company.

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Cash			36,041,919	6.51
Other assets/(liabilities)			11,464,555	2.07
Total net assets			553,788,314	100.00

Forward Currency Exchange Contracts

Currency Purchased	Amount Purchased	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Counterparty	Unrealised Gain/(Loss) USD	% of Net Assets
CNH	5,400,000	USD	775,996	05/01/2023	HSBC	4,413	–
KRW	450,000,000	USD	346,652	06/01/2023	J.P. Morgan	9,231	–
USD	675,954	ILS	2,300,000	06/01/2023	Citibank	21,575	0.01
ZAR	12,500,000	USD	733,728	06/01/2023	J.P. Morgan	1,763	–
CLP	1,800,000,000	USD	1,999,733	10/01/2023	Standard Chartered	120,808	0.02
USD	433,616	COP	2,100,000,000	13/01/2023	J.P. Morgan	1,261	–
EUR	400,000	USD	425,689	17/01/2023	HSBC	2,923	–
USD	1,602,437	BRL	8,400,000	19/01/2023	Citibank	16,777	0.01
HUF	135,000,000	USD	353,738	23/01/2023	HSBC	5,888	–
PLN	3,800,000	USD	861,759	23/01/2023	Goldman Sachs	4,079	–
IDR	15,000,000,000	USD	961,970	24/01/2023	Citibank	1,345	–
KRW	500,000,000	USD	394,260	03/02/2023	J.P. Morgan	1,430	–
USD	6,736,317	ZAR	108,000,000	03/02/2023	Goldman Sachs	398,704	0.07
PLN	4,500,000	USD	897,591	06/09/2023	HSBC	107,383	0.02
Unrealised Gain on Forward Currency Exchange Contracts						**697,580**	**0.13**
EUR Hedged Share Class							
EUR	14,345,907	USD	15,304,501	20/01/2023	J.P. Morgan	70,961	0.01
JPY Hedged Share Class							
JPY	27,911,515,270	USD	207,438,008	20/01/2023	J.P. Morgan	5,739,037	1.04
Unrealised Gain on NAV Hedged Share Classes Forward Currency Exchange Contracts						**5,809,998**	**1.05**
Total Unrealised Gain on Forward Currency Exchange Contracts						**6,507,578**	**1.18**
USD	1,812,912	CNH	12,760,000	05/01/2023	BNY Mellon	(31,165)	(0.01)
USD	5,563,167	GBP	4,650,000	06/01/2023	BNY Mellon	(58,897)	(0.01)
USD	354,610	KRW	450,000,000	06/01/2023	J.P. Morgan	(1,274)	–
USD	561,042	MYR	2,500,000	06/01/2023	Standard Chartered	(6,566)	–
USD	103,533	PEN	400,000	09/01/2023	J.P. Morgan	(1,747)	–
USD	216,544	CNH	1,500,000	13/01/2023	BNY Mellon	(387)	–
USD	1,884,095	KRW	2,450,000,000	13/01/2023	BNP Paribas	(53,733)	(0.01)
THB	32,000,000	USD	931,045	17/01/2023	HSBC	(5,778)	–
USD	2,117,424	EUR	2,000,000	17/01/2023	BNY Mellon	(25,638)	(0.01)
USD	519,004	MXN	10,300,000	19/01/2023	J.P. Morgan	(7,915)	–
USD	46,161,048	EUR	43,300,000	20/01/2023	BNY Mellon	(246,436)	(0.04)
USD	974,212	ZAR	17,000,000	23/01/2023	HSBC	(24,442)	(0.01)
ZAR	54,000,000	USD	3,355,281	03/02/2023	Citibank	(186,475)	(0.03)
CZK	27,000,000	USD	1,195,219	01/03/2023	Citibank	(4,216)	–
USD	515,100	CZK	13,000,000	01/03/2023	BNP Paribas	(58,346)	(0.01)
Unrealised Loss on Forward Currency Exchange Contracts						**(713,015)**	**(0.13)**
CHF Hedged Share Class							
CHF	631,089	USD	684,223	20/01/2023	J.P. Morgan	(368)	–

Capital Group Emerging Markets Total Opportunities (LUX) (continued)
As at 31 December 2022

Forward Currency Exchange Contracts

Currency Purchased	Amount Purchased	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Counterparty	Unrealised Gain/(Loss) USD	% of Net Assets
EUR Hedged Share Class							
USD	601,055	EUR	565,425	20/01/2023	J.P. Morgan	(4,948)	–
GBP Hedged Share Class							
GBP	18,714,877	USD	23,228,901	20/01/2023	J.P. Morgan	(592,677)	(0.11)
JPY Hedged Share Class							
USD	541,906	JPY	71,400,000	20/01/2023	J.P. Morgan	(3,419)	–
Unrealised Loss on NAV Hedged Share Classes Forward Currency Exchange Contracts						(601,412)	(0.11)
Total Unrealised Loss on Forward Currency Exchange Contracts						(1,314,427)	(0.24)
Net Unrealised Gain on Forward Currency Exchange Contracts						5,193,151	0.94

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

キャピタル・グループ・エマージング・マーケッツ・トータル・オポチュニティーズ（LUX）
損益および純資産変動計算書
2022年12月31日現在

	(USD)
収益	
債券および転換社債に係る利息（源泉徴収税額控除後）	26,786,115
受取配当金（源泉徴収税額控除後）	6,962,213
その他収益	-
証券貸付収益	1,660
銀行預金利息	658,406
スワップ取引	-
収益小計	34,408,394
費用	
運用報酬	3,507,323
管理手数料	507,157
年次税	122,772
専門家サービス	199,151
デポジタリー・カストディ費用およびファンド管理手数料	207,026
スワップ取引	-
税金費用	732,657
その他費用	74,879
印刷費用	17,396
当座貸越利息 *	-
費用小計	5,368,361
費用の払戻し	236,071
投資純利益／(損失) (a)	29,276,104
実現純利益／(損失)	
投資有価証券の売却取引	-67,258,853
金融先物取引	-
為替取引	-40,019,947
スワップ取引	-
当期実現純利益／(損失) (b)	-107,278,800

未実現評価利益／(損失)の増減	
投資有価証券	-121,290,791
金融先物取引	-
スワップ取引	-
為替取引	4,325,316
当期未実現評価利益／(損失)の増減（c）	-116,965,475
当期損益（a+b+c）	-194,968,171
配当金の分配	-13,060,737
当期投資証券の差引増減額	-193,235,632
期首純資産総額	955,052,854
期末純資産総額	553,788,314

*主に中央銀行が実施するマイナス金利政策によるものです。
添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」、および「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJ国際投信株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJ国際投信株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（2007年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2022年7月23日から2023年1月22日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

（有価証券明細表）　（2023年1月22日現在）

国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	額面(千円)	評価額	
						単価(円)	評価金額（円）
日本	第35回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2021)	0.279	2026/10/21	社債券	100,000	97.33	97,330,000
日本	第6回マラヤン・バンキング・ベルハッド円貨社債(2020)	0.224	2023/2/13	社債券	100,000	99.99	99,990,000
日本	第14回セブン＆アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.19	2025/12/19	社債券	100,000	99.583	99,583,000
日本	第15回Zホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.35	2023/6/9	社債券	100,000	100.028	100,028,000
日本	第15回楽天グループ(社債間限定同順位特約付)	0.5	2024/12/2	社債券	100,000	97.348	97,348,000

日本	第16回富士フイルムホールディングス(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	0.1	2025/4/18	社債券	100,000	99.634	99,634,000
日本	第67回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.2	2026/6/10	社債券	100,000	99.033	99,033,000
日本	第46回IHI(社債間限定同順位特約付)	0.22	2023/9/1	社債券	100,000	99.95	99,950,000
日本	第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	0.29	2024/8/2	社債券	100,000	99.67	99,670,000
日本	第37回丸井グループ(社債間限定同順位特約付)	0.12	2023/12/1	社債券	100,000	99.856	99,856,000
日本	第29回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付)	1.00	2025/7/22	社債券	100,000	99.709	99,709,000
日本	第75回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	100.01	100,010,000
日本	第32回三菱UFJリース(社債間限定同順位特約付)	0.695	2024/10/25	社債券	100,000	100.617	100,617,000
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債券	100,000	103.767	103,767,000
日本	第5回ソフトバンク(社債間限定同順位特約付)	0.1	2023/7/28	社債券	100,000	99.924	99,924,000
合　計					1,500,000		1,496,449,000

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

2023年7月31日現在

Ⅰ　資産総額	300,169,602円
Ⅱ　負債総額	554,467円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	299,615,135円
Ⅳ　発行済口数	330,787,841口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9058円

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

2023年7月31日現在

Ⅰ　資産総額	1,141,824,920円
Ⅱ　負債総額	14,129,989円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,127,694,931円
Ⅳ　発行済口数	732,030,362口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5405円

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

2023年7月31日現在

Ⅰ　資産総額	11,321,841円
Ⅱ　負債総額	6,190円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	11,315,651円
Ⅳ　発行済口数	14,355,617口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7882円

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

2023年7月31日現在

Ⅰ　資産総額	280,595,917円
Ⅱ　負債総額	155,633円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	280,440,284円
Ⅳ　発行済口数	262,098,818口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0700円

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2023年7月31日現在

Ⅰ　資産総額	31,141,880,277円
Ⅱ　負債総額	149,098,499円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	30,992,781,778円
Ⅳ　発行済口数	28,351,014,546口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0932円

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2023年7月31日現在

Ⅰ　資産総額	1,415,920,633円
Ⅱ　負債総額	7,900,003円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,408,020,630円
Ⅳ　発行済口数	764,266,146口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8423円

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

2023年1月22日現在

Ⅰ　資産総額	117,495,436円
Ⅱ　負債総額	86,437円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	117,408,999円
Ⅳ　発行済口数	112,115,390口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0472円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）受益権の帰属と受益証券の不発行

各ファンドの受益権は、振替口座簿に記載または記録されるため、原則として受益証券は発行されません。

①各ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める振替投資信託受益権の形態で発行されます。各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託会社が予め各ファンドの受益権を取扱うことについて同意した一の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」ということがあります。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。

②委託会社は、各ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された

場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

③受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

④委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

⑤受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

（２）受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託会社は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

④受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（３）名義書換についての手続き、取扱場所等

該当事項はありません。

（４）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額（2023年７月31日現在）

資本金の額	４億5,000万円
発行可能株式総数	７万5,000株
発行済株式総数	５万6,400株

過去５年間における資本金の額の増減
該当事項はありません。

（２）会社の機構（2023年７月31日現在）

①会社の意思決定機構

委託会社の業務執行における最高機関である取締役会は３名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の過半数以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後２年以内の最終決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補充または増員により選任した取締役の任期は、前任者の残任期間と同一です。取締役会は、取締役中より代表取締役数名を選定します。また、取締役会は、取締役中から社長１名、副社長、専務取締役および常務取締役各１名以上を選定することができます。

取締役会はその決議をもって、委託会社の経営に関するすべての重要事項ならびに法令または定款によって定められた事項を決定します。その決議は、決議に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行ないます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故があるとき、または欠員の場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれにあたります。取締役会は3ヵ月に1度開催し、その他必要のつど随時開催するものとします。取締役会の招集通知は1週間前までに発するものとします。ただし、取締役全員および監査役全員の同意があるときは、特定の取締役会について前記の招集期間を短縮することができます。また、取締役全員および監査役全員の出席あるときもしくは全員の同意あるときは、取締役会招集の手続を省略することができます。

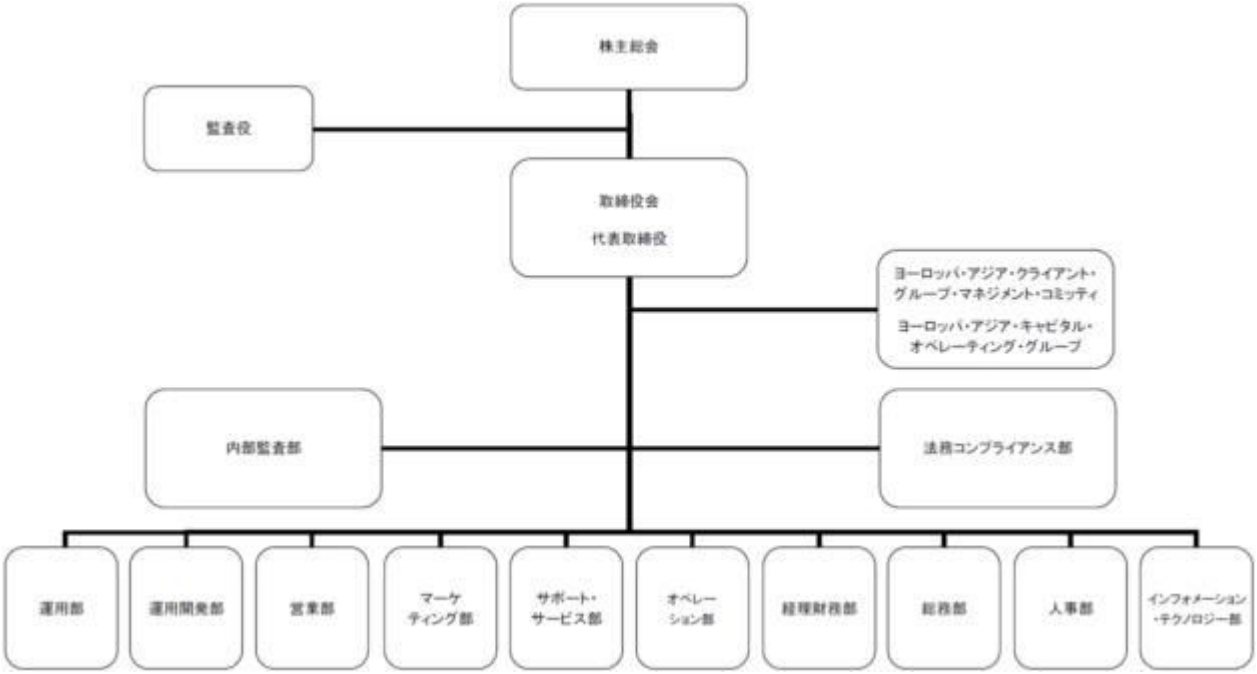

②投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用開発部・運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用開発部・運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2023年７月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	36	1,397,010
合計	36	1,397,010

3【委託会社等の経理状況】

１．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自2021年7月1日　至2022年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期中間会計期間（自2022年7月1日　至2022年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年6月30日現在)		当事業年度 (2022年6月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
Ⅰ.流動資産					
1.現金・預金			4,497,345		4,264,622

2.前払費用			45,519		63,756
3.未収入金	*2		848,738		1,373,891
4.未収委託者報酬			1,754,830		2,786,802
5.未収運用受託報酬			391,894		354,533
6.立替金			14,199		16,235
流動資産計			7,552,527		8,859,842
Ⅱ.固定資産					
1.有形固定資産			142,105		304,142
建物	*1	7,266		161,337	
器具備品	*1	134,838		119,991	
建設仮勘定		—		22,814	
2.無形固定資産			968		692
ソフトウェア		968		692	
3.投資その他の資産			614,369		626,847
(1)投資有価証券		—		100	
(2)保険積立金		12,737		13,287	
(3)長期差入保証金		281,265		285,265	
(4)繰延税金資産		320,367		328,195	
固定資産計			757,443		931,682
資産合計			8,309,970		9,791,524
(負債の部)					
Ⅰ.流動負債					
1.預り金			25,968		32,729
2.未払金			1,730,535		2,837,219
(1)未払手数料		1,017,522		1,747,443	
(2)その他未払金	*2	713,013		1,089,776	
3.未払費用			97,322		146,154
4.未払法人税等			128,683		109,475
5.未払消費税等			475,615		64,688
6.未払賞与			1,450		—
7.賞与引当金			198,138		235,208
8.役員賞与引当金			27,500		40,000
流動負債計			2,685,214		3,465,476
Ⅱ.固定負債					
1.退職給付引当金			1,692,415		1,707,705
2.役員退職慰労引当金			6,312		12,432
3.資産除去債務			257,857		425,405
固定負債計			1,956,585		2,145,543
負債合計			4,641,800		5,611,020
(純資産の部)					
Ⅰ.株主資本					
1.資本金			450,000		450,000
2.資本剰余金			582,736		582,736
資本準備金		582,736		582,736	
3.利益剰余金			2,635,433		3,147,767
その他利益剰余金		2,635,433		3,147,767	
繰越利益剰余金		2,635,433		3,147,767	
株主資本計			3,668,170		4,180,504
純資産合計			3,668,170		4,180,504
負債・純資産合計			8,309,970		9,791,524

（２）【損益計算書】

		前事業年度 （自2020年7月1日 至2021年6月30日）		当事業年度 （自2021年7月1日 至2022年6月30日）	
科目	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
Ⅰ.営業収益					
1.委託者報酬			4,472,870		7,847,990
2.運用受託報酬			5,408,389		2,910,766
3.その他営業収益	*1*2		6,435,245		8,868,624
営業収益計			16,316,505		19,627,381
Ⅱ.営業費用					
1.支払手数料	*1*2		11,465,752		13,656,544
2.広告宣伝費			82,855		225,761
3.調査費			322,105		365,646
4.営業雑経費			31,275		39,318
(1)通信費		15,449		15,480	
(2)印刷費		9,030		16,907	
(3)協会費		6,796		6,930	
営業費用計			11,901,988		14,287,270
Ⅲ.一般管理費					
1.給料			2,568,030		3,015,782
(1)役員報酬		430,182		354,674	
(2)給料・手当		1,075,757		1,269,743	
(3)賞与		836,451		1,116,155	
(4)賞与引当金繰入額		198,138		235,208	
(5)役員賞与引当金繰入額		27,500		40,000	
2.交際費			2,610		11,293
3.寄付金			7,985		8,060
4.旅費交通費			11,832		60,811
5.租税公課			49,760		56,426
6.不動産賃借料			354,036		356,410
7.退職給付費用			192,305		239,309
8.役員退職慰労引当金繰入額			6,450		6,450
9.固定資産減価償却費			26,453		40,134
10.器具備品賃借料			5,089		3,466
11.消耗品費			5,768		9,603
12.事務委託費			106,445		105,093
13.採用費			33,004		36,249
14.福利厚生費			284,659		312,099
15.共通発生経費負担額			224,189		322,777
16.諸経費			9,907		17,662
一般管理費計			3,888,529		4,601,631
営業利益			525,987		738,479
Ⅳ.営業外収益					

1.有価証券売却益			45		0
2.受取利息及び配当金			4,408		4,412
営業外収益計			4,453		4,412
Ⅴ.営業外費用					
1.為替差損			20,924		82,369
営業外費用計			20,924		82,369
経常利益			509,516		660,522
税引前当期純利益			509,516		660,522
法人税、住民税及び事業税			151,608		156,015
法人税等調整額			△89,961		△7,827
当期純利益			447,869		512,334

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年7月1日　至2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	2,187,563	2,187,563	3,220,300	3,220,300
当期変動額							
当期純利益				447,869	447,869	447,869	447,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	447,869	447,869	447,869	447,869
当期末残高	450,000	582,736	582,736	2,635,433	2,635,433	3,668,170	3,668,170

当事業年度（自2021年7月1日　至2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	2,635,433	2,635,433	3,668,170	3,668,170
当期変動額							
当期純利益				512,334	512,334	512,334	512,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	512,334	512,334	512,334	512,334
当期末残高	450,000	582,736	582,736	3,147,767	3,147,767	4,180,504	4,180,504

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。
(2)無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年）に基づいております。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準
(1)賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(2)役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準
(1)委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年2回もしくは年1回受け取ります。
(2)運用受託報酬
運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。
なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。
(3)その他営業収益
その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務

など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

１．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

２．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。時価算定会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。なお、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）

(1)概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱いが定められました。

(2)適用予定日

2023年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

[会計上の見積りの変更]

１．資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において本社の移転を決定しました。現在の事務所の建物賃貸借契約に定められている原状回復義務として計上している資産除去債務について、本社移転の決定に伴う新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。これにより資産除去債務残高が164,277千円増加し、従来の方法と比べて当事業年度の減価償却費が9,663千円増加しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 （2021年6月30日現在）	当事業年度 （2022年6月30日現在）
*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　895千円 器具備品　97,636千円 *2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金　847,698千円 その他未払金　678,645千円	*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　11,103千円 器具備品　127,286千円 *2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金　1,373,891千円 その他未払金　980,581千円

(損益計算書関係)

前事業年度 （自2020年7月1日　至2021年6月30日）	当事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）
*1.　当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 　その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2.　関係会社との取引 その他営業収益　6,435,245千円 支払手数料　8,258,032千円	*1.　当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 　その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2.　関係会社との取引 その他営業収益　8,868,624千円 支払手数料　8,092,082千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度
（自2020年7月1日　至2021年6月30日）

1.　発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	56,400	-	-	56,400

当事業年度
（自2021年7月1日　至2022年6月30日）

1.　発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

前事業年度 （自2020年7月1日　至2021年6月30日）	当事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2．オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内　329,780　千円 1年超　439,707　千円 合計　769,487　千円	1．所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2．オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内　192,372　千円 1年超　-　千円 合計　192,372　千円

[金融商品関係]

前事業年度 （自2020年7月1日　至2021年6月30日）	当事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

ります。	ります。 (4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 　金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期差入保証金	281,265	282,637	1,372

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2021年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産
(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金
主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債
(1)未払金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て１年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、1年超5年以内であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期差入保証金	285,265	285,591	326

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	285,591	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、1年超5年以内であります。

[有価証券関係]

前事業年度
（2021年6月30日現在）

1.その他有価証券(2021年6月30日現在)
該当事項はございません。

2.当事業年度中に売却したその他有価証券
(自2020年7月1日　至2021年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他有価証券（証券投資信託）	145	45	-

当事業年度
（2022年6月30日現在）

1.その他有価証券(2022年6月30日現在)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
その他有価証券（証券投資信託）	100	100	-

2.当事業年度中に売却したその他有価証券
(自2021年7月1日　至2022年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他有価証券（証券投資信託）	100	0	-

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 （自2020年7月1日　至2021年6月30日）	当事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[退職給付関係]

前事業年度 （自2020年7月1日　至2021年6月30日）	当事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2.簡便法を適用した退職一時金制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,534,348	千円
退職給付費用	192,305	千円
退職給付の支払額	△ 14,246	千円
確定拠出年金制度への拠出額	△ 19,992	千円
退職給付引当金の期末残高	1,692,415	千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　192,305千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度19,992千円であります。

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2.簡便法を適用した退職一時金制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,692,415	千円
退職給付費用	239,309	千円
退職給付の支払額	△ 203,174	千円
確定拠出年金制度への拠出額	△ 20,845	千円
退職給付引当金の期末残高	1,707,705	千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　239,309千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度20,845千円であります。

[税効果会計関係]

前事業年度 （2021年6月30日現在）	当事業年度 （2022年6月30日現在）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	488,958	千円
役員退職慰労引当金	1,932	千円
賞与引当金	69,090	千円
資産除去債務	78,712	千円
減損損失	25,671	千円
未払費用	91,591	千円
税務上の繰越欠損金（注2）	559,946	千円
繰延税金資産小計	1,315,903	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 408,071	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 587,465	千円
評価性引当額小計（注1）	△ 995,536	千円
繰延税金資産合計	320,367	千円

(注1)評価性引当額が436,978千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

	税務上の繰越欠損金(a)	評価性引当額	繰延税金資産
1年以内	307,070	△ 155,195	151,875
1年超2年以内	252,876	△ 252,876	-
2年超3年以内	-	-	-
3年超4年以内	-	-	-
4年超5年以内	-	-	-
5年超	-	-	-
合計	559,946	△ 408,071	(b) 151,875

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
(b)税務上の繰越欠損金559,946千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産151,875千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2013年6月期に税引前当期純損失を1,323,569千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	506,090	千円
役員退職慰労引当金	3,806	千円
賞与引当金	72,020	千円
資産除去債務	82,672	千円
減損損失	18,061	千円
未払費用	126,102	千円
税務上の繰越欠損金（注2）	252,876	千円
繰延税金資産小計	1,061,631	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 95,795	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 637,641	千円
評価性引当額小計（注1）	△ 733,436	千円
繰延税金資産合計	328,195	千円

(注1)評価性引当額が262,099千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

	税務上の繰越欠損金(a)	評価性引当額	繰延税金資産
1年以内	252,876	△ 95,795	157,080
1年超2年以内	-	-	-
2年超3年以内	-	-	-
3年超4年以内	-	-	-
4年超5年以内	-	-	-
5年超	-	-	-
合計	252,876	△ 95,795	(b) 157,080

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
(b)税務上の繰越欠損金252,876千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産157,080千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2014年6月期に税引前当期純損失を736,296千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	30.6	法定実効税率	30.6
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△ 85.8	評価性引当額	△ 39.7
永久に損金及び益金に算入されない項目	19.8	永久に損金及び益金に算入されない項目	12.4
住民税均等割	0.4	住民税均等割	0.3
期限切れの税務上の繰越欠損金	51.3	期限切れの税務上の繰越欠損金	20.6
租税特別措置法上の税額控除	△ 4.0	租税特別措置法上の税額控除	△ 3.3
その他	△ 0.2	その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4

[資産除去債務関係]

前事業年度 （2021年6月30日現在）	当事業年度 （2022年6月30日現在）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。 2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 254,260千円 時の経過による調整額 3,597千円 期末残高 257,857千円	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。 2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間の終了を2023年10月末とし、割引率は-0.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 257,857千円 時の経過による調整額 3,269千円 見積りの変更による増加額 164,277千円 期末残高 425,405千円

[収益認識関係]

前事業年度 （2021年6月30日現在）	当事業年度 （2022年6月30日現在）

-	1.収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 委託者報酬　7,847,990千円 運用受託報酬　2,910,766千円 その他営業収益　8,868,624千円 合計　19,627,381千円 2.収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

前事業年度 （2021年6月30日現在）	当事業年度 （2022年6月30日現在）

(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益

日本	9,798,539千円
米国	6,435,245千円
その他	82,721千円
合計	16,316,505千円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,435,245千円
年金積立金管理運用独立行政法人	3,891,109千円

(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益

日本	10,700,669千円
米国	8,868,624千円
その他	58,087千円
合計	19,627,381千円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	8,868,624千円

[関連当事者情報]
前事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）
1.関連当事者との取引
(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カ	アメリカ合衆国カリフォル	(千米ドル)	投資運用	(被所有)	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益(市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など)	6,435,245	未収入金	847,698

社	ンパニー（以下「CRMC社」という。）	ニア州ロサンゼルス	12,500	業	間接100%	各種投資運用サービスの委託	支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	8,258,032	その他未払金	429,909
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	（千米ドル）5,143	子会社の管理	（被所有）間接100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	224,189	その他未払金	224,189

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。

2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。

3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	（千ユーロ）7,500	ファンドマネジメント	―	運用に係る手数料の支払	支払手数料	1,623,226	未払手数料	338,120
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	（千米ドル）10	市場調査	―	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	738,539	その他未払金	25,449

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有) 間接 100%	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	8,868,624	未収入金	1,373,891
						各種投資運用サービスの委託	支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	8,092,082	その他未払金	656,745
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,082	子会社の管理	(被所有) 間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	322,777	その他未払金	322,777

(注)
上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。
取引条件及び取引条件の決定方法等
1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンドマネジメント	―	運用に係る手数料の支払	支払手数料	2,666,674	未払手数料	491,958
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場調査	―	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	847,230	その他未払金	76,961

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 （自2020年7月1日　至2021年6月30日）	当事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）
1株当たり純資産額　65,038.47円 1株当たり当期純利益金額　7,940.95円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純利益　447,869千円 普通株主に帰属しない金額　- 千円 普通株式に係る当期純利益　447,869千円 期中平均株式数　56,400株	1株当たり純資産額　74,122.41円 1株当たり当期純利益金額　9,083.93円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純利益　512,334千円 普通株主に帰属しない金額　- 千円 普通株式に係る当期純利益　512,334千円 期中平均株式数　56,400株

（１）中間貸借対照表
当中間会計期間
(2022年12月31日現在)

科目	注記番号	内訳(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
Ⅰ.流動資産			
1.現金・預金			4,187,671
2.前払費用			62,522
3.未収入金			1,415,987
4.未収委託者報酬			3,495,563
5.未収運用受託報酬			684,492
6.立替金			24,548
7.短期差入保証金			266,926
流動資産計			10,137,711
Ⅱ.固定資産			
1.有形固定資産			390,749
建物	*1	103,084	
器具備品	*1	112,542	
建設仮勘定		175,121	
2.無形固定資産			568
ソフトウェア		568	
3.投資その他の資産			908,614
(1)投資有価証券		600	
(2)保険積立金		13,837	
(3)長期差入保証金		413,004	
(4)繰延税金資産		481,173	
固定資産計			1,299,932
資産合計			11,437,643
(負債の部)			
Ⅰ.流動負債			
1.預り金			22,568
2.未払金			3,233,881
(1)未払手数料		2,116,589	
(2)その他未払金		1,117,292	
3.未払費用			209,514
4.未払法人税等			202,172
5.未払消費税等	*2		119,115
6.賞与引当金			616,807
7.役員賞与引当金			80,000
8.資産除去債務			425,237
流動負債計			4,909,297
Ⅱ.固定負債			
1.長期未払費用			57,267
2.退職給付引当金			1,808,998
3.役員退職慰労引当金			15,492
固定負債計			1,881,758
負債合計			6,791,055
(純資産の部)			
Ⅰ.株主資本			

1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			3,613,851
その他利益剰余金		3,613,851	
繰越利益剰余金		3,613,851	
株主資本計			4,646,587
純資産合計			4,646,587
負債・純資産合計			11,437,643

（２）中間損益計算書

当中間会計期間

(自　2022年 7月 1日　至　2022年 12月31日)

科　　目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）
Ⅰ.営業収益			
1.委託者報酬			5,483,986
2.運用受託報酬			762,559
3.その他営業収益	*2		5,790,976
営業収益計			12,037,522
Ⅱ.営業費用			
1.支払手数料	*2		8,412,062
2.広告宣伝費			113,464
3.調査費			234,810
4.営業雑経費			45,072
(1)通信費		9,031	
(2)印刷費		25,124	
(3)協会費		10,916	
営業費用計			8,805,410
Ⅲ.一般管理費			
1.給料			1,646,733
(1)役員報酬		25,199	
(2)給料・手当		746,697	
(3)賞与		402,224	
(4)賞与引当金繰入額		432,611	
(5)役員賞与引当金繰入額		40,000	
2.交際費			11,448
3.寄付金			1,600
4.旅費交通費			84,308
5.租税公課			33,751
6.不動産賃借料			314,531
7.退職給付費用			115,656
8.役員退職慰労引当金繰入額			3,225
9.固定資産減価償却費	*1		73,269
10.器具備品賃借料			1,853
11.消耗品費			3,979
12.事務委託費			86,244
13.採用費			14,068
14.福利厚生費			178,927
15.共通発生経費負担額	*3		170,539
16.諸経費			3,069

一般管理費計			2,743,207
営業利益			488,904
Ⅳ.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4,397
営業外収益計			4,397
Ⅴ.営業外費用			
1.為替差損			2,464
2.固定資産除却損			7,303
営業外費用計			9,767
経常利益			483,534
税引前中間純利益			483,534
法人税、住民税及び事業税			170,429
法人税等調整額			△ 152,978
中間純利益			466,083

（３）中間株主資本等変動計算書
当中間会計期間（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	3,147,767	3,147,767	4,180,504	4,180,504
当中間期変動額							
中間純利益				466,083	466,083	466,083	466,083
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	466,083	466,083	466,083	466,083
当中間期末残高	450,000	582,736	582,736	3,613,851	3,613,851	4,646,587	4,646,587

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年）に基づいております。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サー

ビス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

１．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日、以下「時価算定会計基準指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時間算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 （2022年12月31日現在）
*1.有形固定資産の減価償却累計額　183,144千円 *2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）
*1.減価償却実施額 有形固定資産　73,145千円 無形固定資産　124千円 *2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。 *3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間
（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間
（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。
2．オペレーティング・リース取引
(借主側)
未経過リース料

1年以内	591,384	千円
1年超	781,454	千円
合計	1,372,838	千円

[金融商品関係]

当中間会計期間
（2022年12月31日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
短期差入保証金	266,926	266,903	△ 23
長期差入保証金	413,004	360,800	△ 52,204

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
短期差入保証金	-	266,903	-
長期差入保証金	-	360,800	-

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
（2022年12月31日現在）

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
その他有価証券（証券投資信託）	600	600	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 （2022年12月31日現在）
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度期首残高　425,405千円 時の経過による調整額　△168千円 当中間会計期間末残高　425,237千円

[収益認識関係]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）
1. 収益の分解情報 当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。 委託者報酬　5,483,986千円 運用受託報酬　762,559千円 その他営業収益　5,790,976千円 合計　12,037,522千円 2. 収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）

(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益

日本	米国	その他	合計
6,219,941千円	5,790,976千円	26,605千円	12,037,522千円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	5,790,976千円

[1株当たり情報]

当中間会計期間
（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

1株当たり純資産額　82,386.30円
1株当たり中間純利益金額　8,263.89円
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	466,083千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	466,083千円
期中平均株式数	56,400株

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。
（１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
（２）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で

定めるものを除きます。）。

（３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行なうこと。

（４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（５）上記（３）（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

（１）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社および各ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。また、訴訟はありません。

（３）事業譲渡および事業譲受

2008年７月に、キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業を譲受けしました。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
②資本金の額：324,279百万円（2023年３月31日現在）
③事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

①名称：野村證券株式会社
②資本金の額：10,000百万円（2023年６月30日現在）
③事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

①名称：株式会社ＳＢＩ証券
②資本金の額：48,323百万円（2022年12月31日現在）
③事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

①名称：楽天証券株式会社
②資本金の額：19,495百万円（2022年12月31日現在）
③事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞

①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
②資本金の額：10,000百万円（2023年３月31日現在）
③事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

２【関係業務の概要】

(1)受託会社
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行なっています。
(2)販売会社
当ファンドの募集、販売を行ない、一部解約金・償還金・収益分配金の支払等に関する事務等を行ないます。

３【資本関係】

(1)受託会社
該当事項はありません。
(2)販売会社
該当事項はありません。

第３【参考情報】

ファンドについては、2022年12月21日から2023年6月20日において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2022年12月27日	臨時報告書
2023年 3月17日	有価証券届出書の訂正届出書
2023年 3月17日	有価証券報告書
2023年 3月27日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2022年9月22日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田　信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）の2022年12月21日から2023年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）の2022年12月21日から2023年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）の2022年12月21日から2023年6月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）の2022年12月21日から2023年6月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　　締　　役　　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　　信　之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第39期事業年度の中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。